

令和8年2月25日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 呑 谷 巧
市民部長 松 本 英 嗣	福祉保健部長 菅 原 啓 子
子育て支援部長 中 村 徳 子	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教育長 迫 田 隆 範	教育部長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議事係長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 藤 岡 一 弘 増 田 誠 宏 竹 田 恵 新 田 真 一 片 岡 宏 文 伊 藤 芳 則 鈴 木 深由希 弓 掛 元 細 美 克 浩 國 重 清 隆

令和8年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和8年2月25日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		藤 岡 一 弘……………119
		増 田 誠 宏……………135
		竹 田 恵……………159
		新 田 真 一……………180
		片 岡 宏 文（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		弓 掛 元（延会）
		細 美 克 浩（延会）
		國 重 清 隆（延会）

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分といたします。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の一般質問に当たり、増田議員、新田議員から資料の画面表示をしたい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、伊藤議員及び鈴木議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 皆様、おはようございます。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い、3月定例会での一般質問を行わせていただきます。

本日2月25日は、広島県公立高等学校入試の日となりました。また、国公立大学前期日程も始まっております。三次市、そして広島県で多くの受験生が頑張っている中で、本日は教育に関連する大きな項目で4点質問をさせていただきます。

それでは、大項目1つ目として、三次市の不登校対策について質問いたします。

日本全国での不登校児童生徒の状況でございますが、コロナ禍以降、深刻な状況となっております。文部科学省が毎年公開をしております児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、日本全国での不登校児童生徒の人数は、令和5年度が34万6,000人、令和6年度が35万4,000人になっており、12年連続で過去最高を更新している状況でございます。

全国的に不登校児童生徒の人数は増え続けている状況ですが、変化も見えてきました。それは増加率の大幅な低下です。小・中学校全体での対前年度増加率は、2.2%となりました。これは令和5年度の15.9%、令和4年度の22.1%と比較しても大幅な低下となります。これは不登校の全体の人数は依然として深刻な状況にあるものの、新たに不登校になる子供の人数が抑

制され始めた可能性を示唆しています。

では、三次市における状況はどうかというと、その人数について、令和5年度が114人、令和6年度が104人となっています。病気や経済的理由、不登校、そのほかの理由といった長期欠席児童生徒は、令和5年度が208人、令和6年度が211人となっており、いずれも高止まりの状況であると言えますが、これまで右肩上がりに近い状態であった不登校児童生徒の人数がストップしたことは大きな変化であると考えています。その上で、今年度である令和7年度も残り1か月となりましたが、まず1つ目に、今年度の不登校児童生徒などの状況をお聞きしたいと思います。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田教育部教育次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 不登校児童生徒等の状況についてでございますが、不登校児童生徒数は令和8年1月31日現在で、小学校37名、中学校58名です。また、長期欠席児童生徒数は、小学校が81名、中学校が90名となっております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 合計しますと、1月末時点で不登校児童生徒が95名、長期欠席人数が171名というふうに理解をさせていただきました。ここもある程度の変化があってきたのではないかというふうに思っておりますが、では不登校の主な要因について考えてみたいと思います。

文科省は、不登校の要因を本人、学校、家庭の3つに分類して調査をしております。本人に調査をした不登校のきっかけや要因というもので最も多かったのが「不安」であり、次に「居眠り」や「朝起きられない」「夜に眠れない」といった不調、そして「体調不良」と続いております。三次市においても不登校の要因を調査されたようで、最も多く選択された要因は、「学校生活に対してやる気が出ない」であり、「生活リズムの不調・不安」と続いていました。「やる気が出ない」というものが最も多いという結果でしたが、子供たちの中には先生にも言いつらい、両親に心配をかけたくないといった思いから、本当の理由を話せないことが少なくありません。そのため表面的なやる気が出ないという回答の裏に人間関係のトラブルや学習のつまずきといった、より深刻な問題が隠れているケースを考慮する必要があると考えています。先ほど紹介しました要因により不登校に陥っている三次市の状況を教育委員会としてどのように捉えていますでしょうか、御所見を質問します。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 不登校の要因の状況についてでございますが、議員おっしゃいまし

たように、「学校生活に対してやる気が出ない」「生活リズムの不調・不安」といった要因は単独で発現することは少なく、複数の要因が影響し合って不登校に至っているケースが多いと捉えております。例えば、学校生活への意欲低下の要因は長期的な生活リズムの乱れや情緒不安によって生じやすく、また不登校の状況が続くことで、さらに生活リズムや情緒が悪化するといった悪循環を生んでいるのではないかと考えます。また、家庭環境や友人関係、学習のつまずき、学校内での居場所の喪失感などが背景にある場合もあり、単純な行動問題とは捉えにくく、多様な要因を含んでいると認識しております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) ただいま三次市の教育委員会としての見解を聞かせていただきましたが、次に継続不登校児童生徒数について質問いたします。先ほど説明しました文部科学省の児童生徒の調査についてですが、令和7年10月に公表された令和6年度調査を拝見しますと、前回調査で不登校であった児童生徒の中で、今回の調査でも不登校であった児童生徒である、いわゆる継続率を算出されておりました。全国での不登校継続率は、小学校で71.7%、中学校で77.1%という数字でした。この数字は前年と比べると、いずれも低下した傾向にありますが、いずれも70%を超えており、この数字だけを見ると、現状では一度不登校になると学校へ復帰することが難しいことを表しているように感じます。

三次市における不登校児童生徒の状況について、一度不登校になると学校への復帰などどのような状況になっているのでしょうか。三次市における不登校継続率をどのように把握されているか質問いたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) まず、本市における不登校の継続率なんですが、小学校は42.1%、中学校は69.1%でございます。議員がおっしゃいました全国での不登校継続率と比較しながら本市での捉えなんですけれども、全国の数値と比較すると、小・中どちらも下回ってはおりますが、一度不登校になると継続する傾向が高い点において、本市も同様の課題があると捉えております。このことから、新たな不登校児童生徒を生まない取組の強化が必要であると考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 今、次長にお答えいただきました三次市における継続率は、小学校が42.1%、中学校が69.1%ということでしたけれども、確かに全国と比較すると、特に小学校のところが下回っているように思われます。これは恐らく学校現場での様々な支援があるからこ

そ、このような数字になっているのではないかというふうに思っておりますが、次長が言われました不登校を未然に防ぐ、またそれと同時に、不登校になってしまった、陥ってしまった後の支援もやはり考えていかないといけないと思います。

それに関連して、次に三次市不登校支援・相談ガイドの活用状況について質問いたしますが、三次市では、不登校児童生徒やその傾向のある児童生徒の皆さん、そして保護者の方々、または先生方への情報提供として、令和6年度に三次市不登校支援・相談ガイドを作成されました。この相談ガイドにつきましては、市内小・中学校の全ての児童生徒に配布をされました。そのほかの周知につきましても、三次市ホームページでの掲載や、各支所の閲覧コーナーへの配置、ピオネットでの市役所ほっとニュースでの紹介など、多くの機会で紹介されてきたと感じております。1年前の令和7年3月定例会で、この支援・相談ガイドについて、どのような効果を期待して策定をされたのか、また目的や狙いを聞かせていただきました。そのときの答弁は、このガイドで児童生徒の居場所に関する情報を広く周知し、不登校や不登校傾向にある児童生徒、そしてその保護者の方々に対して、学びの場や家庭以外の居場所となる選択肢や、相談につなげる機会を提供することをめざすというものでした。

この不登校支援・相談ガイドを利用した今後の不登校支援の展開について、相談窓口となる学校現場などで有効に活用されているのか、また期待していた効果が発揮されているのか、活用状況をどのように把握されているのか質問いたします。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 豊田次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 三次市不登校支援・相談ガイドの活用状況についてでございますが、まず有効活用されているかということに関してお答えします。議員おっしゃいましたように、不登校支援・相談ガイドブックは、市内小・中学校の全児童生徒、保護者もそうですけれども、及び関係機関へ配布をしております。あわせて、教育委員会ホームページに電子版を掲載しておるところでございます。相談窓口や学校以外の居場所などの情報がガイドブックにより認知されてきていると捉えております。その効果が発揮されているのかということなんですが、現在、教育支援ルームの見学申込みも増えてきている状況があり、ガイドブックで相談窓口を明確化したことにより、学校関係機関の連携や保護者の具体的な教育相談を促す上で一定の成果を上げていると捉えております。

また、活用状況をどのように把握しているかということなんですが、教育支援ルームの見学を受けた際に、保護者に見学申込票を御記入いただき、どこで教育支援ルームを知りましたかという質問ですとか、三次市不登校支援・相談ガイドブックを知っていますかといった質問に答えてもらうなどして、ガイドブックの活用状況を把握しておるんですが、本年度、教育支援ルームに見学に来られた方は、ほぼ全ての方が支援・相談ガイドを御存じだったというようなデータも出ております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め)

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 相談に来られたほぼ全ての方がこのガイドの存在を認知されていたということで、全小・中学校で配布した成果であったり、またはピオネット等の様々な幅広い周知の効果ではないかというふうに思うんですけども、関連してお聞きしたいと思います。

昨年は全児童生徒に配布をされましたけれども、毎年配るわけにはいかないと思うんです。しかし、年数がたてば一定の生徒は卒業しますし、反対に新しい児童が入学してきます。また、転校でやってくる児童生徒もあろうかと思えます。やはりどこかのタイミングで、ただ配布するのではなくて、家庭向け、または児童生徒に対して情報周知の一環として配布をする必要があると思うんですけども、今後どのようにこの相談ガイドの周知についてお考えでしょうか、関連してお聞きいたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 当然、新しく学校に入学した児童生徒に関しましては、4月のタイミングで配布をするということは行ってまいります。また、学校現場や保護者の声を踏まえながら、必要に応じて内容の見直し、改善等も行っていきたいと思っておりますし、それは国や県の動向も踏まえながらですけども、そういったことを踏まえながら配布のことにしても検討していきたいと考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） これまで三次市の不登校の状況などを質問してきましたが、冒頭紹介したように、全国的には不登校の児童生徒の人数は毎年最多を更新している状況です。しかし、その増加率につきましては、対前年度比で大幅に低下するなど、変化の兆しも見えてまいりました。これは学校現場や社会全体の支援策が不登校の入り口を食い止める効果を発揮し始めた可能性を示しており、今後の動向を注視すべき重要な変化と言えらると思えます。そして、その学びの支えの1つとなる大きな支援策が学びの多様化学校です。

現在、三次市では、広島県内初の学びの多様化学校設置に対し、令和9年4月開校に向けて準備を進めています。その準備として、三次市立学びの多様化学校等の設置に係る検討会議が設置され、三次市でも学びの多様化学校について協議が開始されています。このたびの検討会議により、教育に関する知見を有する方々の意見を反映することでしたが、検討会議を設置した目的と期待する効果を教育委員会としてどのように考えられているのか質問いたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 三次市学びの多様化学校等の設置に係る検討会議についてですが、まず設置の目的についてお答えします。学びの多様化学校は、文部科学大臣の指定を受けることにより、不登校児童生徒の実態に配慮した特別のカリキュラムを編成して教育を実施する学校として専門性の高い教育活動が求められております。このため、教育カリキュラムや教育環境の整備、学校生活に関することなど多様な内容を専門的に検討する必要があることから、知見を有する方からの幅広い意見を頂くことを目的として設置したものです。

また、期待する効果についてでございますが、教育に関する知見を有する様々な立場の方々から、不登校児童生徒への支援の在り方、柔軟な教育課程の編成、個に応じた学習支援の方法など専門的な視点からの御意見を頂くことで、本市の魅力を生かした、より実効性の高い学校とすることが可能になると考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 先日、第1回目の検討会議が行われて、私も傍聴させていただきましたが、様々な御意見が出されていたかと思えます。これから検討会議も進められていくと思いますので、今後この学びの多様化学校につきまして、受入れ体制またはカリキュラムの編成など、十分な体制を整えていただければというふうに思います。

その中で心配される点があります。その1つが通学手段です。先日の全員協議会でも説明をしていただきましたが、現在、学びの多様化学校の最も有力な候補である君田中学校の校舎を活用した場合、やはり三次市も広域でございますので、遠方からの通学が必要な場合も考えられるわけです。そのときにスクールバスを走らせるのか、また路線バスなどの補助を行うのか、様々な支援策を考える必要があります。学びの多様化学校への通学方法について、どのように考えられているのか方向性を質問いたします。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 学びの多様化学校は市内全域を対象とすることから、不登校または不登校傾向の状態にある生徒が安心して通学できる環境を整備することが重要であると認識しております。学びの多様化学校の通学支援については、これまで設置場所を選定した後に検討することとしておりました。議員おっしゃいますように、このたび君田中学校を設置場所としたことから、通学手段については今行っている検討会議で御意見を頂きながら検討を行っていく予定でございます。通学支援の方向性については、検討会議での議論を踏まえ、安全・安心で利用しやすい支援策を検討してまいります。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） この通学方法につきましては、検討会議の内容も踏まえて、今後考えていくというふうに理解をさせていただきましたが、他市の事例を見てみますと、例えば学びの多様化学校で中学生をイメージしますと3年間です。しかし、不登校の生徒またはその御家庭にとってはとても大きな3年間ということで、学びの多様化学校がある地域に引っ越しをされるという家庭があったとも聞いております。そのときに、例えば市営住宅または空き家バンクの紹介、そういった住宅支援というものも1つ考えていかなければいけないのではないかと考えております。

関連してお聞きしますが、市営住宅の場合であれば所管は総務部だと思いますし、また空き家バンクだったら地域共創部だと思うんですけども、そういった他部署との今回の学びの多様化学校は今後の検討課題になるかと思うんですけども、そういった連携体制を整えていく考えはあるのでしょうか。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 豊田次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 学校の近隣へ転居を希望される保護者がある場合には、空き家の活用や既存の移住定住支援制度などを、議員おっしゃいますように、関係部署と連携をしながら丁寧な情報提供や相談対応を行っていきたいと考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 我々議員も、様々な学びの多様化学校に視察に行かせていただきまして、また利用者の方の声も聞かせていただきました。実際に転居といいますか、引っ越しをされていらっしゃる御家庭もあるということですので、恐らくそのときの一番の相談窓口は学校に多分行くと思います。ぜひ事前にそういう相談体制も整えていただければというふうに思います。

これまで学びの対応学校を含む不登校対策について質問をしてきましたが、学びの多様化学校は学びの支援につながる大きな一歩です。三次市、そして教育委員会において体制や構築など、その運営につきまして、生徒やその御家庭を中心に置いたものになるよう準備をお願いしたいと思います。

続いて、大項目2つ目のいきいきとした地域づくりについて質問をいたします。

現在、予定されています小・中学校の再配置は、仮にこのまま再配置が進み、小学校または中学校、さらにはいずれもの学校が地域からなくなった場合、地域づくりに大きな影響が出ます。三次市では、地域づくりに対して住民自治組織への交付金など、主体性を尊重しつつサポートしてこられたと思います。しかし、学校の再配置が与える衝撃というものはすさまじいものがあると思っています。地域によっては人がいなくなる、人が市外・県外に流出したままの状態になる、それゆえにこの学校の再配置において、行政と地域が協働したまちづくりの必要性を多くの方が訴えてきました。

この再配置後の地域づくりについてですが、三次市実施計画の中に、令和8年度からの新規事業として、地域資源を活用した元気な地域づくり支援事業や地域・子ども交流支援事業というものがありました。これらの新事業は、学校の再配置により学校がなくなることが一定の影響を与えることから、地域づくりをサポートする事業であると考えていますが、学校再配置後の地域づくりについて、この新規事業を行う目的と期待する効果を質問したいと思います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) この新規事業は、まず地域資源を活用した元気な地域づくり支援事業ですが、この事業は市内の地域資源を生かした取組により、多様な人材がつながる場を創出し、地域や地域内産業の活性化を図ることを目的としています。この地域資源の対象には、学校再配置後の廃校となった校舎を含んでおり、地域での活用を後押しするものです。また、地域・子ども交流支援事業ですが、この事業は学校再配置により学校がなくなった地域を対象としており、子供との交流を通じ、地域と子供とのつながりづくりや郷土愛の醸成を目的として行う取組を支援するものです。学校がなくなる対象地域では、子供と地域との新たな交流を検討されており、そういった活動の支援になるものとなります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) これまでも地域づくりに関係する支援事業は多くあったと思います。その多くは、企画から実施まで地域に関係する団体、つまり当事者が行ってきたわけですが、それは当たり前といえば当たり前なんですけれども、しかし三次市はこれまで全員協議会や地域での説明会の中で、地域づくりを行う団体や組織へ市として伴走して支援することを表明されてきました。学校がなくなるという大きな出来事に対し、どうしたらよいのかという地域からの不安や疑問に対し、お金を支援するので地域づくりを頑張っていたいただきたいと見守るだけでなく、住民自治組織による企画の立案や運営支援など、行政側からサポートを行うアウト型リーチ支援を行う必要はないのでしょうか、御所見を伺いたしたいと思います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 学校の再配置後の地域のまちづくりを進めるに当たり、各地域での現状把握と、どのような考え方でまちづくりを進めていくのかについて、昨年12月から今年1月にかけて各住民自治組織を回って説明をさせていただきました。各地域には、市からの情報提供、まちづくり活動の支援、まちづくりに関する研修会の実施など、3つの支援を伝え、特に新年度からの新しい支援事業について説明を行ったところです。地域でも悩まれているところもありますので、新規支援事業の具体的な活用方法を示すなど、積極的に地域と関わり、

各地域のまちづくりを支援していきたいと思います。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 先ほど紹介しました新規事業は、三次市として学校の再配置後の地域づくりを支援しようとする姿勢が見えるものであるというふうに私は考えております。しかし、どんなに考えても、学校が失われることによる地域への影響は大きいものがあると思います。中には、地域づくりと学校の再配置は別に考えるべきだという意見があるとも思いますが、私は学校が地域の象徴的な拠点であったということを考えますと、やはりその影響について考えないといけないと思っております。

この項目では最後の質問になりますが、先ほど一部答弁も頂きましたが、この計画が進められた場合、学校の再配置後における地域づくりの全体のサポートを、三次市としてはどのようにして進められていくお考えなのか質問をいたします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 学校再配置後の地域づくりに関して、担当部署としても、学校がなくなることは地域に大きな影響があると感じています。特に旧自治体単位の地域から学校がなくなった後のまちづくりについては、他市町の事例が少なく、また地域ごとに実情も違います。まちづくりは住民主体が基本となりますので、それを支援するために新たに地域まちづくり支援事業を創設し、各地域のまちづくりを支援していきたいと考えています。この事業では、外部の講師を招いての勉強会や先進的な取組をしている地域からの学び、また地域内で対話を通じて今後のまちづくりの合意形成を図るためにコーディネーターへ依頼する費用などを支援するものです。市も情報提供を含め、各地域の課題に対して伴走型の支援を行ってまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 三次市議会では、年が明けて1月、2月と「議員と話そう」という、地域の方々と意見交換をする機会を行ってまいりました。その中でも学校の再配置というのは、多く意見を頂きました。その中の不安として、やはり地域づくりで、どんなに考えても学校がなくなったら地域は衰退しますとおっしゃられる方もいらっしゃいました。この三次市において人口減少が叫ばれている中で、地域の拠点がなくなる影響を十分に考えていただき、伴走型支援に努めていただければと思います。

続いて、大項目3番目の人口減少への対策についての質問に入ります。

三次市の人口は、2026年1月末時点で、現在4万7,286人となっております。人口減少が続いており、今後の人口推移についても人口減少が続いていくものと予測されています。こうし

た状況下で、今後の三次市の人口減少対策としては、人口減少を最低限に抑えることを主軸として、自然増減と社会増減の目標値を設定して取り組まれています。人口減少対策について、いわゆる出生数から死亡数を差し引いた人口の増減である自然増減と、三次市への進学であったり、就職などによる転入した数から、反対に三次市外へ転出された数を差し引いた人口の増減であります社会増減としての対策が必要であると言われてはいますが、まず人口の自然増減への取組について質問したいと思います。三次市は総合計画の中でも自然増減への取組目標の1つとして、出生率を現状の1.56で今後も維持していくことを目標に設定されています。この目標を達成するための課題の把握と、今後の取組をどのように考えられているのか質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 国のこども未来戦略では、少子化の背景といたしまして、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、女性に偏った家事・育児の負担、また子育ての孤立感や負担感、子育てや教育の費用負担など、様々な要因が複雑に絡み合っているというふうにされております。こうした悩みや不安を解消するために安心して産み育てられる環境づくりや、地域全体で子育てを支える環境づくりに取り組む必要があるというふうに考えております。令和8年度の当初予算で御提案をさせていただいております小・中学校の給食の無償化につきましても、こうした子育て支援の取組の1つでございまして、引き続き安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでいくこととしております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) ただいま自然増減の1.56を今後維持するためにどのように取り組むか質問させていただきましたが、次に社会増減についてでございます。三次市では、目標値を令和4年度の115人の転出超過から、令和15年度までに123人の転入超過とするように目標を設定しております。このための取組をどのように考えられていますでしょうか、質問いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 人口の社会減の要因といたしましては、若年層の人口流出が挙げられるというふうに認識をしております。夢や希望も持たれて進学や就職で転出をされます若者が将来三次に帰ってくる受皿を整えていくことが必要だというふうに考えております。また、三次に居続けたいと思っていられる若者にとりましても、魅力ある環境づくりというものも必要となってまいります。こうした課題は本市だけではなく、広島県全体としても大きな課題となっておりますことから、県と連携をいたしまして、全庁的に若者定着や回帰の取組という

のを研究いたしまして、実践に向けて取り組んでまいります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 三次市においても若年層の流出、そのために受皿を整えていく、そして三次に居続けることもできる環境を整えていくことが重要であるというふうに答弁をされたんですけども、それに関連しまして、続いて県立三次高等技術専門校の今後に対する市の考えと取組について質問をしたいと思います。

先ほど答弁の中で、人口減少対策の1つとして、三次市として若い人たちの受皿を整えていく。そして、三次市に居続けることができる環境も整えていくということが重要であるというふうに答弁を頂きましたが、三次市十日市には広島県立三次高等技術専門校がございます。この学校は、広島県北地域における唯一の県立の職業能力開発拠点です。この施設は長年にわたり、若年層や求職者、転職希望者の受皿として技能取得と就業支援を担ってまいりました。しかし、広島県職業能力開発審議会の協議の中で、三次高等技術専門校の廃止を検討するよう県へ答申が行われました。今後におきましては、この専門校の存続、廃止または民間委託など、広島県において2026年度中に判断するとしています。

私は県立三次高等技術専門校の存在というのは、確かに建物の老朽化であったり、定員割れといった課題もあると思いますが、三次市や県北地域にとって、地元で学び、地元で働くことができる環境として、人口流出の抑制、若年層の受皿、地域産業の維持に極めて重要であり、存続すべきだと考えています。このたびの広島県職業能力開発審議会におきまして、県立三次高等技術専門校の廃止を検討するよう県へ答申したことについて、まず三次市の考えをお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) このたび広島県職業能力開発審議会から三次高等技術専門校の廃止も視野に、より効率的な実施体制の在り方について検討するよう広島県へ答申がされました。その背景には、少子化や大学等への進学率の向上等により入校生が減少し、定員割れの状況が継続しているということがございます。今回の答申では、三次地域において民間の教育訓練機関が存在しない状況等を踏まえ、廃校等により人材育成拠点や雇用のセーフティーネット機能が失われることがないように、職業訓練実施拠点の確保や民間委託による実施についても検討するよう県に求めています。本市としましても、施設の老朽化や入校生が年々減少している実態は認識していますが、県北地域における唯一の職業能力開発の拠点がなくなることは地域産業に与える影響が極めて大きく、人材育成や雇用の確保という観点からも決して容認できるものではありません。県に対しては、かねてより三次高等技術専門校に新しい時代に即した人材を育成する学科の開設を要望していたところです。改めて、三次高

等技術専門校が果たしてきた役割の重要性を認識し、広島県に対しては訓練内容の見直しも含め、時代と企業ニーズに即した知識や技能を習得できる場の確保を強く求めています。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 今後の三次市の取組について一部答弁を頂きましたが、今後は引き続き新しい時代に即した訓練内容も含めて、存続を求めていくというふうには私は理解をさせていただきましたが、やはり県立三次高等技術専門校の存続というものについては、効率性の問題だけで評価をすべきではないというふうに考えています。

三次市、そして広島県全体の人口減少対策としても、そして地域の産業維持としても存続に向けて、地域と地元産業が連携をして、県に対して存続を要望していく必要があると考えていますが、そういった連携を今後、三次市として取り組むことを考えられていますでしょうか。今後の三次市の取組を質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 議員御指摘のとおり、今回の答申については、定員割れという現状のみをもって判断すべきではないというふうに考えております。今後は関係団体とも協議を行い、そこで示される意見を地域の声として県にしっかり届けていきたいというふうに考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 繰り返しになりますが、この判断は県として2026年度中にされるそうです。あと1か月で2026年度がスタートするわけですが、決まってからでは遅いので、我々もできる限りのことをしていきたいというふうに思っております。

続いて、最後の大項目である4つ目の市立三次中央病院の運営についての質問に移ります。

市立三次中央病院の2024年度決算は、純損失7億2,300万円を計上し、2004年の合併後初の赤字となりました。保険医療機関の経営に影響を与えるのが診療報酬です。この診療報酬は、原則として2年に1回改定されており、2026年は改定が行われる年度でありました。その全体像についてですが、2026年の診療報酬改定は、3.09%のプラスとなっています。その内容を見てもみると、賃上げや物価高対応など政策目的を持つ財源が上乘せされている一方で、後発医薬品の使用や長期処方推進などで効率化することも含まれています。よって、改定率という数字だけでなく、このたびの改定が市立三次中央病院の収益構造の増減にどう配分されるか、しっかりと分析する必要があると思います。

そこで中央病院の質問の1つ目でございますが、2026年の診療報酬改定は市立三次中央病院

の経営にどのような影響を与えると分析されていますでしょうか、質問いたします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 診療報酬改定が市立三次中央病院の経営に与える影響ですが、けれども、まず令和8年度診療報酬改定の基本方針の中で、重点課題として物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取り巻く環境の変化への対応が取り上げられ、賃上げや物価高に対応する加算分が含まれた改定となっており、医療機関全体の収益の底上げ要素があると考えています。しかしながら、診療報酬の制度設計上、診療行為別、医療機関の機能等により、個々の病院での影響は一様ではありません。賃上げ・物価対応の加算分については、人件費や委託料などの上昇分の一部を賄う効果が期待されますが、支出の増大を賄える規模であるのかは、今後示される令和8年度の診療報酬の詳細項目について、具体的な点数が示されたところで影響額を試算し、さらに算定につなげるように適切に対応していきたいと考えております。

なお、最終的な影響額は、診療行為別の患者構成、改定後の加算算定率、外来及び入院患者数により上下すると考えております。

また、後発医薬品の使用促進など、医療保険制度の安定性、持続可能性の向上のための効率化・適正化は常に求められているものです。市立三次中央病院における後発医薬品の使用割合は92%前後であり、使用促進を図っておるところです。国が進める医療DXにも的確に対応し、効率化を図り、それぞれに対応する診療報酬の加算の算定も行っております。診療報酬改定は、全体として一定のプラス要因であると考えますが、令和6年度及び令和7年度の厳しい経営状況を完全に解消する規模には達しない可能性がありますので、診療報酬改定を活用した収益改善と並行して、地域連携を強化した患者数の増加策や支出の抑制を図り、経営改善に取り組んでいく考えでおります。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 最終的なところは、また国が詳しい点数を示してからということでしたが、可能性として今の厳しい状況を脱しないおそれもあるというところで認識をさせていただきました。この中央病院の経営につきましては、これまで一般質問など、多くの議員が質問をしてまいりました。現在、黒字化であったり、また赤字幅の縮減をめざし、患者様の増加や、または収益アップの取組、そして支出の見直しなど経営改善に取り組んでいくということでありました。しかしながら、やはり削れないものもあると思います、人件費であったり。そういった経営状況の改正も含め、今後の見通しが立っているのでしょうか。今後の市立三次中央病院の経営について、見通しと経営改善の取組をお聞きしたいと思います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 令和6年度決算において赤字を計上し、病院経営は大変厳しい状況となっております。令和7年度の経営改善の取組としましては、地域連携を強化した外来患者数及び入院患者数の増加対策、新たな診療報酬の算定への取組を行っております。また、診療材料及び薬品費の購入価格の見直し交渉を進め、一定の効果額を上げています。しかしながら、支出も増額となっており、物価高騰、給与改定による人件費の上昇が支出の増額を押し上げている主な要因となっております。診療報酬改定が行われない令和7年度につきましては、収入の大幅な改善を見込むことは難しい状況となっており、令和7年度の収支見通しは、おおむね予算並みと見込んでいるところです。しかし、患者数等の下振れにより、予算を下回る可能性もあると考えています。今後の見通しとしては、現在続く物価高騰や人件費の上昇が継続する場合において診療報酬で賄い切れない場合は、厳しい収支状況が続くものと考えています。まずは令和8年度の診療報酬改定に適時適切に対応し、またこれまでの患者数の増加対策及び支出の抑制に努め、収支改善に取り組んでいきたいと考えております。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 続いて、医療設備について質問します。医療機器等の設備についてですが、患者の方々への医療サービスの充実や病院経営の観点から、現在の医療機器設備の状況どのように病院としては把握をされているのか質問いたします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市立三次中央病院は、地域支援病院及びがん診療病院として、地域の開業医から紹介を受けて、専門的な検査や、がん治療などの高度医療を行うための医療機器の整備が必要となります。医療機器等は、固定資産台帳などにより管理を行っていますが、更新時期については、医療機器の定期点検、保守記録、機器の稼働状況や修理状況などにより検討し、計画的な更新に努めておるところです。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔13番 藤岡一弘君 登壇〕

○13番（藤岡一弘君） 現在、計画的な更新に努めているということでしたが、市立三次中央病院では、経営強化ガイドラインが2022年3月に総務省から示されたことにより、2024年度から2027年度までの4年間を計画期間とした市立三次中央病院経営強化プランを策定されています。このプランは、経営強化の取組により、持続可能な地域医療提供体制を確保していく必要性があることから策定されたものですが、このプランでは、計画期間内における施設設備に関わる主な投資の概要につきまして新病院への建て替えを控えているため、大規模な設備投資は予定

していないとされてきました。しかしながら、三次市実施計画の中では、令和8年度は約5億5,000万円の医療機器等整備事業を計画しており、今後も2億円規模の事業を予定しています。これはもともと新病院の建て替え前提で設備投資をしないとした計画により、本来すべきである医療機器の更新や導入すべき医療設備への投資ができない状況になっていないのか。さらには、患者様や利用者への医療サービス低下につながるおそれはないのか、不安な面もあります。新病院の建て替えが現在一時中断している状況下で、医療機器等の更新を含む設備投資の方向性について質問をしたいと思います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 経営強化プランにおける大規模な設備投資は予定していないということにつきましては、医療機器等を示しているのではなく、施設及び附帯設備の大規模改修は当面の間、抑制するとしているものです。しかしながら、設備点検で指摘を受け、保守期限が終了し、更新しか対応ができない設備が発生しています。病院改築事業の一時中断期間は未定ですが、安全・継続的な医療提供体制を確保するために不可欠な設備更新は、移設の可能性も検討しながら、更新対応を行っていきたいと考えております。医療機器等においても、定期点検、保守記録、機器の稼働状況や修理状況などから優先度を評価し、予算の範囲内で更新を行っています。特にCT、MRI及び電子カルテなどは高額であるため、特定の年度において予算が大幅に増額する傾向がありますが、必要な医療を継続的に提供できるよう計画的に必要な更新を行っていきます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 先ほどの経営プランの中で、大規模な設備投資はしないということは附帯設備であったり、いわゆる大規模なトイレの改修だとか天井とかそういうことだというふう

に理解をしました。医療機器は含まれていないということで、医療サービスの低下につながるおそれはないというふうに私は理解をさせていただきました。

そして、最後に新病院の建て替えについて質問をさせていただきますが、本来この新病院の建て替えは令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計、令和8年度から工事着工の予定と基本計画に書かれていました。しかし、建設費の高騰、物価や人件費の上昇、病院事業の収支悪化により、現在一時中断しているとしています。今後は収支状況を見極めながら事業を進めるとしていますが、収支状況がどこまで改善すればいいのか、また物価高がどこまで落ち着けばいいのか分からない現状です。今後、総合的に判断していくということでしたが、病院の建て替えの事業再開の判断基準をどのように設定するのか検討すべきであると考えます。そこで新病院建て替えの事業再開の判断基準について、中央病院としてどのように考えられているのかお聞きします。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) 病院改築事業についてでございますけれども、先ほど御質問の中にもありましたが、昨年の3月定例会において、建築費の高騰、人件費の上昇、物価高騰、こうした病院経営の悪化などにより、当初の資金計画の見直しが必要となりまして、事業を一時中断するという判断をしたところでございます。こうした理由でございますので、事業の再開に当たりましては、やはり資金計画が整い、将来にわたって病院経営が持続可能になること、こうしたことがポイントになろうかと思っております。その判断のためには、現在のところの収支状況でありますとか、今後のキャッシュフローの現金の予測、それから改築事業に係る補助金がありますと当然、実質負担が減りますので、こうしたものの見直しなどを検討しまして、総合的な判断をしていくことになろうかというふうに考えておるところでございます。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 新病院の建て替えについてでございますが、今後の物価高を含む資材高騰費の高騰傾向が落ち着くことは見込みが薄いです。確かに病院経営が厳しい状況かもしれませんが、市民の方々にとって最も重要な施設の1つである医療サービス確保の視点でも、やはりこの建て替えについては、腹をくくらないといけない部分もあると思います。そのためにできることを検討しなければなりません。先ほど答弁も頂きましたが、今後、建て替え事業が一時中断している中で、基本設計等の変更を行う必要はないのでしょうか、御所見を伺います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 基本設計につきましては、令和7年7月に完了しています。この基本設計は、新病院全体の機能、規模、配置等の骨格を示す最も重要な基本計画の内容を具体的にレイアウトや仕様に落とし込む段階です。整備の方向性を検討する上で、手法として基本設計の変更も候補の1つと考えられますが、まずは病院の収支改善を図ることが最優先課題と考えており、収支の動向を踏まえながら整備の方向性を総合的に検討していくよう考えております。

(13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[13番 藤岡一弘君 登壇]

○13番(藤岡一弘君) 時間になりましたので、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩をいたします。再開は10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時30分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1、三次市二十歳のつどいについて。

女性の参加状況から見える課題について質問してまいります。本市の二十歳のつどいの出席状況を見ますと、近年、全体として出席率が低下している中で、特に女性の出席率が男性と比べて低い状況が継続しています。こうした状況を踏まえ、女性を含む欠席者について、出席を見送った理由やその判断に至った背景について、これまで行政として調査や分析は行われていたのかお伺いします。あわせて、本市はかつては8月15日のお盆時期に成人式を開催していましたが、令和元年度以降、台風等の災害の影響もあり、例年1月4日前後に開催時期を変更して実施されています。その後、二十歳のつどいへ名称変更した後も年始開催が継続しています。来年は1月10日と伺っています。この開催時期の変更が出席率にどのような影響を与えたかについて、これまで検証や総括を行われていたのかお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 二十歳のつどいの出席状況は、男女の参加者数を取り始めた令和5年度以降、女性の出席率が男性と比べ低い状況となっています。欠席理由や背景についての調査分析は行っておらず、明確な理由は不明です。女性の出席率が低い理由につきまして、一般的には、式典に出席する必要性を感じないという意識の変化、多様な生活様式に伴う仕事や学業の都合などが要因として挙げられています。

次に、開催時期の変更が出席率に与えた影響については、お盆時期から1月の開催への変更につきましては、アンケート結果でも希望が多く、帰省時期との兼ね合いや成人の日に合わせて全国的な開催時期の統一などを考慮して実施しており、マイナスの影響はないものと思います。変更後の出席率の推移ですけれども、平成30年8月開催では71.5%で、開催日変更後の令和元年以降はコロナ禍を除いて、おおむね72%前後で推移しています。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、二十歳のつどいにおける服装は自由と承知していますが、実態としては、女性の出席者のほぼ全員が振り袖で参加しており、スーツでの参加はごく少数にとどまっています。こういった実態を踏まえますと、振り袖のレンタル費用や着付け、美容などの経済的負担が出席判断に影響している可能性もあります。実際にこうした理由に出席を見送ったとの声もあります。また、他の自治体では、振り袖レンタル料費用について経済的に厳しい方を対象にして補助を行っている事例もあります。こうした状況が女性の出席判断に影響している可能性について認識を伺います。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市の二十歳のつどいにおいても、女性の出席者のほとんどは振り袖で参加されている状況ですが、振り袖以外の方も参加されており、その理由や欠席理由については調査をしておりません。二十歳のつどいは、全ての新成人がひとしく祝福され、新たな門出を迎える大切な機会です。誰もが参加しやすい環境づくりに努めるとともに、多様な価値観や参加スタイルが尊重される式典運営をめざして行っているものです。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 本市は女性活躍の推進に力を入れており、アシスタラボの取組や、女子野球を始めとした各種施策など、近年その内容も広がっています。また、全国的に地方における女性の流出が課題とされる中で、女性のUターンやIターンは本市としても期待されています。そのような中で二十歳のつどいは、特に市外に進学・就職している女性にとって、地元との関係性を再確認する1つの機会となり得る行事です。単に1日の参加・不参加にとどまるものではなく、今後の本市の施策にも一定の影響を及ぼすと考えます。これらの点について検証を行う中で、女性が参加しやすい環境づくりについて、今後どのように取り組んでいくお考えなのかお伺いします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 本市としては、これまで二十歳のつどいは本市出身や、本市と関わりのあった若者の成人を祝う式典にとどまらず、進学や就職で本市を離れた若者が久しぶりに地元に戻り、旧友や恩師と再会する貴重な機会と捉え、開催をしてみいました。市として、二十歳のつどいの女性の出席率向上が女性活躍推進やU・Iターン施策の指標とすることは考えておりません。また、今回の参加率は男性が71.7%、女性が65.6%と今後の本市の施策

に大きく影響する格差ではないと考えています。二十歳のつどいは男女を問わず多くの若者に参加していただけるよう、出席者に対するアンケート調査を実施することで、誰もが出席しやすい環境づくりの参考にしていきたいと思います。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 二十歳のつどいというのは、御本人や保護者の方、関係者にとって本当におめでたい、そして華やかな場であったと私も感じております。市長はSNSに集合写真を掲載されておりますので、その様子を見て本当に伝わりました。しかし、その一方で、先ほど質問でも触れましたように、様々な事情で参加を見送った方もおられたのではないかという点に私は思いを寄せました。華やかな場の陰で少数かもしれませんが、参加できなかった若者がいるかもしれないということにも目を向けていただき、その気持ちに寄り添いながら、今後の式の在り方、様々な方策、男女の差は今後の施策に影響のあることではないとの答弁でしたが、今後出席しやすい環境づくりについても引き続き御検討いただきたいと思います。

大項目2、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金に係る市民や議会への説明の在り方について質問してまいります。

本件については、令和7年5月8日の時点で、県から繰越手続の不備について連絡を受けたとされています。にもかかわらず、議会への正式な説明は10月31日となっています。手続の不備を把握した後、早い時期に市民や議会への説明を行わなかった判断は妥当であったのでしょうか。12月定例会において、市長より事実が確定し、国から交付決定通知が届いたことで全容が明らかになった。5月の段階では、国や県とのやり取りの最中であり、金額も確定していなかった。そのような状況で情報を提供することは、市民の皆さんに不安を与えるだけであると考え、情報公開を控えた。金額が確定した段階で最適なタイミングで速やかに記者会見を行ったものであり、その判断は適切であったとの答弁がありました。その判断について現時点でも変わらないのか、改めて御見解をお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 今回の事務手続誤りの説明につきましては、おっしゃられたように、12月定例会でも申し上げましたように、国の対応とそれから交付金額が確定したことを受けまして、正確な情報に基づいて、記者会見等を通じて説明をさせていただいたものでありまして、そのときの判断は適切であったというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 6月定例会に報告された繰越明許費繰越計算書を確認しますと、当該交付

金の正しい手続の部分であった令和7年度繰越し部分については、既収入特定財源として整理されており、交付金の収入状況が分かる状況となっております。こうした点を踏まえたと、6月定例会、遅くとも9月定例会の決算審査の段階で何らかの説明を行うことは可能であったと考えますが、認識を伺います。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 9月定例会の時点では、国におきまして、この交付金全体のことにつきまして、一斉の調査が照会されて、国において全国的な取扱いが検討されているという、まさに金額のほうが未確定、国の対応についても未確定の段階でございました。こうした国の取扱いが示されていない段階での説明をさせていただくことは、臆測によります不正確な情報提供を市として行うこととなりますので、国の取扱いが確定した段階で説明をさせていただくというふうに判断をしたものでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) ちなみに、沖縄県宮古島市は8月27日に公表されています。恐らく9月定例会前だと思います。本市においても、先ほど御答弁いただきましたように、5月から10月にかけて、国や県と様々なやり取りをされていたのではないかと認識します。本件は国に対して一定の事務負担等を生じさせたものと考えますが、国に対して再発防止策の提示を含めた説明や、どういうものかは分かりませんが、ある意味おわび的なものは行われたのでしょうか。行われているとすればいつの時点なのか、何月何日までにはいいですが、いつ頃の時点なのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 宮古島市は、私どもが認識しておりますのは令和5年度分についての御説明を昨年度にされたというふうに認識をしております。そうした中で、今回の交付金について、国のほうから全国的に複数の自治体で自治体負担が生じるおそれがあるというふうな前提での照会がありましたけれど、国のほうから、それに対して事務整理について不備があったとかそういったことの連絡等はありません。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 国等からの連絡はございませんということなのですが、三次市として国等に具体的な再発防止策とかそういったものを提示されたのはいつ頃なのかという部分で質問さ

せていただいております。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 失礼しました。三次市といたしまして、国から照会がございましたのは8月18日付の文書で、先ほどからちょっと申し上げております全ての自治体を対象といたしました照会がございましたので、この中で三次市として事務手続に誤りがあったということから、その経緯について国のほうへ報告をいたしましたものでございます。日付的には、8月29日が締切りとなっておりますので、8月のそれまでの間には国のほうへ書類を提出いたしております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 今の御答弁によると、8月の時点である程度、国のほうには説明をされているのではないかと思いますので、この辺りは情報公開の観点から、市民や議会への説明というのもあってもよかったのではないかと思います。

続いて、9月定例会の決算審査において提出された主要施策の成果に関する説明書は、市長より提出された地方自治法第233条第5項に基づく決算に関する重要な説明書です。しかし、この説明書113ページの交付金充当額の表示を見ると、全額が交付決定どおり収入できたかのように読み取れます。この説明書が交付金の収入状況を正確に示す内容であったのかを確認いたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 主要施策の成果に関する説明書の参考資料といたしまして、物価高騰対応の臨時交付金を活用した事業を掲載した資料として提示をいたしました。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によります交付金事業の実施以降、この交付金を活用した事業数が多数に上ることから、国への交付金実績報告書によります年度終了報告時点の事業費見込みと、その財源の見込みについて全体像を分かりやすく御説明するため、主要施策の成果の説明書に参考資料としてお示しをしたものでございます。

それから、先ほど国のほうへ説明をいたしました件ですけれど、これは国のほうからの文書によりますと、国において特例措置を検討するために資料が必要だというふうに求められたものでございます。ということで、この時点でも国においてこういった方向性になるとかいうのが示されておらなかったもので、その時点での説明というのはちょっと難しいものと判断をしたものです。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、モニター資料1をお願いします。これは予算決算常任委員会に提出された令和6年度一般会計歳入歳出決算認定に係る事業別審査シートの一部です。決算審査の資料です。この事業は1つの例なのですが、主に交付金を財源とされており、一般財源の金額はゼロとなっています。この赤枠のとおりでございます。一方で、令和6年度決算書全体を通して読むと、想定どおりには収入できてないように読み取れる部分もあります。そこで確認しますが、令和6年度決算関係資料全体において、当該交付金の収入状況はどのように整理されているのかお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） この事務手続誤りに係ります交付金については、令和6年度には収入をされておきませんので、決算書におきましては国庫支出金には計上しておりません。なお、追加交付分につきましては国から確定額が示されたため、令和7年度の一般会計補正予算（案）に計上いたしまして、今定例会に御提案をさせていただいているものでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 決算書には記載できていないということですが、この審査資料の状況からいうとどのようなんですか。審査シートに絡めて、少し御説明いただきたいと思います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 決算書と審査シートでは違い、記載内容が連動しておりませんが、これは審査をしていただく段階で、シートを作る段階では、先ほど来申し上げておりますように、国のほうの交付金が実際に交付されるかされないか、追加でですね。そういったところがはっきりしておりませんでしたので、事業を行った前提といたしましては、交付金を活用する事業といたしまして、財源のところは交付金額を記入させてもらったものでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） ちょっとよく分からないんですが、決算書では収入できてない状況になっているんですね。審査シートでは収入できた状態になっているということよろしいんですか。これはちょっと違っているということよろしいのか、再度確認させてください。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 決算書のほうは、実際に出納整理期間を経て、三次市の会計のほうの金額が実際にどうなったかということで、その時点では一般財源で決算書のほうは収入となっておりまして、議会のほうへ提出をさせていただいた資料のほうは、考え方といたしましては交付金を活用した事業を前提とするものとしたしまして、審査用のシートとして作成をし、議会のほうへ御説明をさせていただいたものでございます。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 聞き方を変えます。では、各事業の担当部署は、この審査シートの資料を作成された時点で、当該交付金が収入できない可能性を把握されていたのか、されていなかったのかお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） シートの作成時におきましては、国からの取扱いが確定してなかったことから、担当部署であります私どものほうから、それぞれの事業担当部署のほうには伝達をしておりませんでしたので、審査シートの作成時点では、それぞれの事業の担当部署においては、この交付金が収入できない可能性というのは把握しておりませんでした。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） このことが歳入の部署と歳出の部署が情報共有されていなかったことが本当によく分かる事象であると思います。まさにこの点は、再発防止の観点から必要なことだと思います。

次に、９月定例会の決算審査において、何ら説明がなされなかった結果、議会はその事実を知らないまま決算認定を行いました。このことは結果として、議会の審査機能を十分に発揮できない状況と言えるのではないのでしょうか。また、市民から議会が見逃したのではないか、あるいは議会が十分に機能していないのではないかといった厳しい声も寄せられています。議会は、提出された資料に基づいて審査、議決を行う以外手段を持たず、資料そのものの成否を疑う制度とはなっておりません。本件は単なる事務手続誤りにとどまらず、議会に対する説明の在り方、さらには市民に対する説明責任の在り方が問われる事案であると私は受け止めております。本件についてどのように認識し、今後どのように説明責任を果たされるのかお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） このたびの事務手続誤りにつきましては、国の取扱いの方針が確定をした段階で、速やかに市民の皆様にお伝えするために市長が記者会見を開き、経緯を説明し、そして謝罪を行ったところでございます。また、議会に対しましても、記者会見と同日の10月に説明をさせていただいたほか、12月定例会におきます議案の提案や一般質問の中で、真摯に説明をさせていただくように努めてまいりました。現在、事務手続誤りの経緯や再発防止策を取りまとめておりまして、これまで以上に、歳入の確保と歳出削減の取組を進めているところでございます。3月には再発防止策等の内容を公表いたしまして、全庁を挙げて行財政改革に取り組むことで、市民の皆様への信頼回復に努めてまいります。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 今回は手続ミスそのものについては言及いたしません、今までの御答弁いただきました流れを考えまして、議会は市政の執行をチェックし、決算を正しく認定する役割を担っています。未確定であっても判断に影響を及ぼし得る重要な事象については、早期に共有すべきだと申し上げまして、次の質問に移ります。

大項目3、三次市パブリック・コメント手続条例について質問してまいります。

本条例は、市民参加の推進と説明責任の向上を目的として制定されたものと理解しています。条例の趣旨に照らし、現在の運用は市民が必要な情報を十分に得た上で内容を理解し、自ら判断して意見を述べるができる仕組みとして実質的に機能しているのかお伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 三次市パブリック・コメント手続条例では、パブリックコメントの目的を政策形成段階での市民参加の機会を確保し、市民への関心を高めるとともに、市民に対する説明責任を果たすことで、市政運営の公平性及び透明性の向上を図り、もって市民との協働のまちづくりを推進することというふうに定められております。本市といたしましては、この条例に基づきまして、パブリックコメントの実施時には、施策等の案を作成した趣旨、目的及び背景、そして施策等の案を立案する際に整理した実施機関の考え方、そのほか案を理解するために必要な関連資料を提示してありまして、パブリックコメントの実施時には提供可能な資料等の提示に努めているところでございます。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） では、DXの推進が進められている中においては、既に実施されている電

子申請の取組を踏まえつつ、公式LINEの活用なども含め、より身近に、より気軽に意見を提出できる仕組みづくりを整えていくことが重要です。あわせて、パブリックコメントで提出された意見が市政にどのように反映しているのかを分かりやすく示すことにより、市民の側に参加してみよう、意見を出してみようといった機運を醸成していくことも重要です。市としてDXの取組と連動させながら、意見を出しやすい環境整備や市民参画の機運醸成に今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 市民の皆さんが意見等を出しやすい環境を整えることは重要であるというふうに認識しております。本市では、各計画等のパブリックコメントの実施の周知につきましては、広報紙、ホームページ、ニュースリリースに加えまして、公式LINEを活用して周知を図っておりまして、多くの市民の皆さんに参画いただくように努めているところです。パブリックコメントで提出された意見につきましては、担当部署で十分に考慮して対応しておりまして、現在も提出された意見や意見に対する市の考え方、また意見に基づく計画等の修正の有無などを一覧表にしてホームページのほうで公表しております。より意見を出しやすい環境を整備するため、現在、公式LINEを活用して意見を提出できる仕組みの構築を進めておりまして、令和8年度には運用開始を予定しているところです。今後も市民の皆さんへの周知と適切な制度運用に努めまして、市民の皆さんの参画意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) このパブリックコメントというのは、三次市まち・ゆめ基本条例第12条、市政の参画する権利を具現化したものだとは私は受け取っております。そうした中でしっかり意見が出しやすい環境づくりというのは、先ほど令和8年度から公式LINEで意見を出せるようにしていくということを御答弁いただきました。そういった辺りで本当に出しやすい環境づくりに取り組んでいただきたいと思っております。

次に、個別計画におけるパブリックコメントの課題について。過疎地域持続的発展計画のパブリックコメントでは、個別事業は調整中とされた状態で意見募集が行われました。このような状況で、市民が計画の具体的な内容や、自らの生活や地域への影響を十分に想定した上、実効性のある意見を述べるのができたと評価されているのかお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関す

る特別措置法第8条に基づきまして、地域の持続的発展の基本方針に関する事項や地域の持続的発展に関する目標、計画期間、地域の持続的発展のために実施すべき施策等について定めるものとされております。パブリックコメントを行いました今回の過疎計画の素案につきましては、計画の趣旨、目的、背景のほうを明確に示させていただいております、各分野の現況分析と対策の方向性も具体的に記載をしております。そうしたことで市民の皆さんが計画の全体像について理解いただきまして、意見を述べていただくために必要な情報の提供に努めたところでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) パブコメの結果を見させていただきますと、この素案ではコメントが難しい、計画ではなく基本方針ではないかというような意見も出されています。まさにそのとおりでと思います。個別事業を記載すべきでしたが、どうして個別事業を記載できなかったのか、再度お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) パブリックコメントでは、骨子案や素案として、全体的な枠組みや方針の段階で意見を募集するというケースはほかにもあります。それは方向性の修正等が容易となって、より市民の皆さんの意見を反映した内容となるということで、そうした手法も用いられておるところです。そうした中で今回、個別計画というか、具体的な事業を調整中とさせていただきますのは、まだ令和8年度の予算の調整等も行っていない段階で、まだ個別の事業を具体的に掲載するというのはその時点では難しく、全体の過疎計画の策定スケジュールも県の過疎地域持続的発展方針というのができて、これを受けて市の計画案を策定するというスケジュールでございましたので、その段階では個別の具体的な事業を掲載するという段階には至っていなかったということでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 御事情については御答弁いただきましたが、他市の事例等も見ますと、個別計画を示した状況でパブコメを行っている自治体もありました。市民に分かりやすい受け取りというか、説明という部分で、その辺りは次のときは御検討いただきたいと思います。

続いて、モニター資料2をお願いします。三次市立小中学校のあり方に関する基本方針(素案)においては、方針の中核であり、地域や保護者に最も大きな影響を及ぼす再配置計画が記載された1ページを除いた状態で、パブリックコメントが実施されました。

モニター資料3をお願いします。この前のモニターと今のモニターの2つで1ページでござ

います。この部分は、学校の再配置先や時期など極めて重要な内容です。にもかかわらず、その部分を示さず、意見募集を行ったことが条例の趣旨に照らして適切であったのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に関わっては、策定委員会を設置いたしまして検討・作成をしていただきました。これにおいては、基本方針の素案の策定をお願いしたものでございます。したがって、その素案がまとまった段階でパブリックコメントを実施したものであり、適切であったと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 教育委員会のほうから適切であったと御答弁いただきましたが、再配置計画を示さず、パブリックコメントを実施されたということ自体が条例を管轄されている部署として、どのように考えていらっしゃるのか御見解をお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 本市では、パブリックコメント条例の規定に基づきまして、市民の皆さんが内容を理解し意見を述べるができるように、計画等の記載内容に留意をするとともに、必要な情報を提供した上で意見募集を行っておるところです。そうした中で、先ほどの小中学校のあり方の基本方針につきましても、そうした趣旨で条例で求めている基本的な施策の方針等につきましても、分かりやすく示させていただいたものというふうに認識をしております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 分かりやすく示したということではありますが、このパブコメ条例第5条、市民が施策を理解するために必要な関連資料を公開するものと規定されております。今回のパブコメの再配置の取り方は本当に必要な書類を公開されたかどうかというのは、本当に大事なことだと思います。

このまま次の質問に移りますが、重要な内容について示さぬままパブリックコメントを行う手法が続けば、市民の側には本当に必要な情報が示されていないのではないか、意図的に情報を遅らせているのではないかといった不信感を持たれるおそれもあります。こうした受け止めが生じる可能性について認識を伺います。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) パブリックコメントのほうは、施策を理解できる情報についてしっかり示していくことが必要であろうと思います。今後につきましても、条例の趣旨でありまず説明責任を果たすという観点から、市民の皆さんが十分に内容を理解できるよう分かりやすい計画等の記載と、十分な情報提供に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) パブリックコメントは、単に1つの手続を形式的に行えば足りるものではなく、その前提として十分な情報公開、できるだけ早い段階での情報提示、市民が本当に必要としている情報の明確な提示、そして今後想定される影響についても、都合の悪いことを含めて隠さず示すといった姿勢があつて、初めて市民参加として意味を持つものです。重要な情報が示されないまま、結果として市民が十分に判断できない状況で意見募集が行われていたのではないかという印象は拭えません。このような姿勢は、パブリックコメントという1つの手続にとどまらず、行政手続全般に対する市民の不信につながりかねません。市民に寄り添う姿勢として、十分な情報公開と早期かつ丁寧な情報提示を徹底し、市民の信頼を損なわない行政運営を今後どのように進めていくのか、市民への説明責任の観点からお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) パブリックコメントにつきましては、全ての計画がきっちりと決まった段階でお示しをするという考え方もあろうかと思いますが、市民の皆さんの意見を聞いて、また柔軟に改定をしていくという考え方に立ちますと、骨子案や素案といたしまして、全体的な枠組みとか方針の段階で意見を募集していくというのも1つの手法であるというふうに考えております。本市では、パブリックコメントを始めまして、市政運営において十分な情報公開と、市民の皆さんに参画をしていただくということは大変重要であるというふうに認識をしております。市のホームページにおきましても、市民の皆さんの意見を市政に反映するため、市民のポストやパブリックコメントのリンク先については、より目立つような設定をしておるところです。また、パブリックコメントの実施に当たりましては、先ほども申し上げましたように、広報紙やホームページ、公式SNS、本庁や各支所への資料の備付けといった複合的な広報手段を活用して、丁寧な資料の公表に努めてまいりました。今後も令和8年度に実施予定の公式LINEでの意見の周知の仕組みやSNSを使いました周知に努めまして、より身近で気軽に参加できる仕組みを整えまして、市民の皆さんが分かりやすく情報を得られ、意見を述べることができる環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) もちろんパブコメの手法は様々にあるというのは承知しております。しかしながら、市民にとって意見を言う貴重な機会であり、また大切な機会でもあります。それが本当に実効的にちゃんと言えるというか、資料をしっかりとって意見が言えるように、その辺りは担当所管部署としても、実効的に担保されるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に大項目4、市立小中学校の再配置について。

初めに、再配置の進め方と合意形成の考え方について質問してまいります。再配置後の、特に小学生の長時間通学については、6月定例会及び9月定例会においても質問をしています。教育長の答弁は、いずれも長時間通学に対する教育行政としての判断を示されていません。抽象的な答弁にとどまっています。

そこで伺います。再配置後において、通学時間が1時間を超えることについて、教育行政として問題はない、課題はないと考えているのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 文部科学省による公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というのが平成27年に示されておりますけれども、その中には、通学時間についてはおおむね1時間以内を一応の目安として、各市町村において判断を行うことが適当であるという旨が示されております。そういった視点から本会1時間程度というふうなところで、今本市としても判断をしているところでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 1時間程度で判断をしているとの御答弁ですが、場所によっては確実に1時間を超えてまいります。長時間通学についての教育環境の中のデメリットというのは、9月定例会の答弁でも、教育長よりここについてはしっかり答弁いただいております。そうした中で、おおむね1時間をめどという基準もあるということだったんですが、それについて、特に小学校低学年においても全く問題はないと認識されているのか。おおむね1時間をめどということでしたが、実際のところ、小学校低学年を含めて何分程度までだったら教育上許されると判断されているのか、明確にお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員も御承知のとおり、具体的に作木町の下地区からの通学時間が一定

程度、時間としてはかかるというふうに想定をいたしておりますけれども、これにつきましては、通学バスを想定して試走を行ったところでございます。その結果、作木下地区自治交流センター、いわゆる「めんがめ」から、三次小学校前まで54号線ルートあるいは375号線ルートをどちらも試走いたしましたけれども、いずれも約40分でございます。したがって、最も遠い児童の自宅からということをお考えしても、おおむね1時間程度ということを確認いたしております。そういう意味でも、具体的な目安というふうなものについては対応できるものと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 今月でしたか、大雪の日に児童の祖父の方や地域の方が実際に車を走らせたところ、先ほどおっしゃられた集合場所から小学校の入り口のほう、乗り降りや徒歩を含めて65分を要したそうです。実際には、集合場所までの時間も20分ぐらいかかる場合もあるのではないかと聞いております。そうした中で、先ほど試走して調査したという部分なんです、教育部の中で御担当もいらっしゃると思いますが、担当者を含めて通学状況について、教育上の課題であって大丈夫なのかどうなのかというのは議論されたことがあるんでしょうか。また、積雪時など通学の実際のそういった取り巻く環境について試走したということなんです、しっかりと調査されているんでしょうか、その辺りを再度お聞かせください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど試走のお話をさせていただきましたけれども、このことにつきましては、担当も私も同行いたしまして、具体的に主に通学時間帯でございますね、そういった時間帯での通学バスを想定した試行ということで行ったところでございます。そして、実際に通学バスを想定ということになりますと、例えば時速40キロから50キロ程度、あるいは停留所と想定をしております乗り降りをする乗降場所、そういったところで一定時間停車をし、そして乗降時間とかも含めて、この時間を今申し上げたところでございます。あわせて、作木下地区の自治交流センターから一番遠いと思われる児童の自宅の場所までも併せて試走を行っております。これも担当のほうで実際に時間も距離も図っております。そういう中で、具体的な時間を今申し上げた中で御紹介させていただいたところでございますので、そういった部分での確認は行ったところでございます。あわせて、そうはいつでも一定程度、長時間が想定されることについての対応ということにつきましても、事細かに具体的な対応がどういった形で考えられるのかといったところで具体的に検討を行っております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番（増田誠宏君） 現在、示されている再配置計画について、計画どおり進めていくスケジュールを基本とするとの答弁が繰り返されています。計画どおり進めるのであれば来年度以降、特に令和9年4月から再配置を予定している学校について、今後の1年間程度でどのような計画を想定されているのか。議会の議決に至るまで、全体の流れについても、現時点での具体的なスケジュールをお示しください。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 令和9年4月に再配置する予定ということに関わっては、現在も保護者や地域の皆さんと協議、意見交換を行っているところでございますけれども、御理解を頂いた後ということになります。その後、教育委員会会議において、当該校の廃止に係る議決を行う。そして、その後、市議会において、学校設置条例から名称及び位置を削除する議案を提出させていただく。これはこれまでの流れと同様でございます。こういった時期ということにつきましては、今すぐ具体的なスケジュールをお示しすることはそれぞれの事情もございまして、なかなか難しゅうございますけれども、計画的に行ってまいりたいと考えております。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 計画的に行っていきたいと最後に御答弁いただいたんですが、計画的に行っていくという部分なので、議会の議決に至るまでの、例えば保護者との協議はいつ頃までを想定されているのか。また、何月の教育委員会会議に提出予定なのか。そして、どの市議会定例会に提出を予定されているのか。計画的にというおっしゃられるので、今お持ちの計画についてお聞かせください。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 実際には、具体的な再編に係る諸準備とか、児童生徒の事前交流とかそういったことも当然ございますけれども、何よりもまず御理解を頂くということが、先ほど申し上げましたように、その後、教育委員会会議においての当該校の議決ということになるわけでございます。したがって、何月の会議とか何月の議会というふうなところについて申し上げる段階にはないということで御理解いただきたいと思います。

（4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔4番 増田誠宏君 登壇〕

○4番（増田誠宏君） 御理解を頂いてからという部分で、何月とかいうのは決めていないという

ことで、計画どおり進めていくということなのですが、無理に何月かというのは進めていかないということで理解させていただきました。

再度、可能でしたらモニター資料2のほうをお願いします。再配置計画では、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。また、状況に応じて計画の見直しを行いますとされていますが、具体的に誰に対してどのような状態になったことをもって理解が得られたと判断するのか。理解が得られたかどうかの判断基準、またそこに至るまでのプロセスについてお示しください。あわせて、保護者、地域、市の3者で再配置に関する覚書を交わすことをもって、当該校の廃止の手続を進めていくということによいのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほども申し上げましたとおり、御理解いただいた後ということになりますけれども、スケジュールはお示しをさせていただいておりますので、そういったところについて基本にしながら、できるだけ情報共有や協議を円滑に進めていくように努力をしているということで、先ほど申し上げたところでございます。理解が得られたというふうに判断することにつきましては、再配置に向けた協議を今重ねております。そういった中で、保護者や地域の皆さんの御意見や様々に地域によってもいろんな課題の中身、あるいは御意見を頂いている中身も異なる部分もございますので、そういったところでの対応を示すということの中で、再配置について了解したという御判断を頂いた後に、地域代表の方、そして保護者代表の方、私、教育長で覚書を締結して具体的な手続を進めてまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 理解を得た状況で進めていくということで、例えば1個前の質問で、長時間通学について1時間を超えるようなことが保護者の理解を得られないとか、そういうことがあったらなかなか進めることは難しいということで理解してよろしいのでしょうか。

また、あわせて、先ほど覚書について締結していくことで進めていくということでしたが、その覚書が締結できない状況においては、教育委員会会議等の議案提案等は行われていないとの認識でよろしいのか、確認の意味で質問いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 例えば通学時間に関わっても、先ほど申し上げましたように、作木の皆様方、とりわけ実際に時間に対する御意見でありますとか、そういった子供たちへの対応というふうなことを具体的にも御要望も御意見も頂いております。そういう中で、個別に保護者の皆様方にもお話をさせていただくと。個別というのは地域というか、まず保護者の皆様方にも

御説明をさせていただく予定にいたしております。そういう中で御理解を頂けるような形になれば、前に進められるものと考えております。

あわせて、覚書ということにつきましても、これは今年度御議決を頂きました八幡小学校、君田中学校についても、対応とプロセスは変わるものではございません。覚書の締結をして、具体的な手続に進めていくという流れで想定をいたしております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) では、覚書を締結していた中で理解を得て進めていく。締結したところが前提という部分で受け取らせていただきました。

次に、小規模特認校制度の位置づけと設置に向けた説明、合意の在り方について質問してまいります。一般に小規模特認校制度とは、従来の通学区域を残したまま小規模校を対象に、通学区域に関係なく就学を認める制度と理解されています。一方で、本市が示している小規模特認校は、小学生を対象に大きな集団の生活や学習になじみにくい児童に市内全域からの就学を特別に認める学校を1校設置するとされてます。全国的に理解されている小規模特認校制度とは性格が異なるのかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市が設置を予定しております小規模特認校は、今御紹介いただいたとおり、9月の市議会の全員協議会でもお示しをしたところでございます。大きな集団での生活や学習になじみにくい児童で、少人数規模での学びの環境を必要とする児童を対象にして、地域資源を生かし、地域との交流を大切にしながら少人数で特色ある教育活動を展開し、市内全域から転入学を認めるというものでございます。これは小学校全体を、中学校も含めてですけれども、市全体で学校の再配置を進めるという中での学びの選択肢の広がりということで考えているものでございますので、具体的に文部科学省で様々に示されている中でいえば、学校選択制である特認校制を活用して設置するものということで取組を進めているところでございます。したがって、今、他の多くの小規模特認校として設置されているものは学校存続を目的とした取組というところで、本市とは設置のプロセスは異なるものと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 教育長が出席されてた令和5年度の教育委員会会議の資料においても、小規模特認校は、小規模校を対象に通学区域に関係なく就学を認める制度としか記載されておられません。これはあくまで全国的な小規模特認校の考え方と一緒にのではないかと思います。全国的な制度と異なるとまでは、さっきは御答弁いただきませんでした。性質が違うのであれ

ば小規模特認校という名称を用いたこと自体が地域や保護者、関係者に誤解を与えたのではないのでしょうか、これについていかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市における小規模特認校を設置ということにつきましては、導入検討について基本方針に盛り込みました。その中に具体的に検討委員会の中でも、従前も御紹介をさせていただいたとおり、各それぞれの会において様々に議論も頂き、御意見も頂いたという経緯がございます。そういう中で小規模特認校というのは、あくまでも設置者で判断をし、内容について制度設計を行うということで示され、具体的には設置者の判断で行えるものというふうに思って取組を進めてきたところがございますので、とりわけ名称ということについて、ある程度具体的な制度設計ができた段階で直ちに説明をさせていただいたということで、これまで進めてきているものというふうに考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) また、後で関連で質問がありますので聞かせてもらいます。

小規模特認校を前提として、河内地区において地域や保護者が視察や研究を重ね、地域づくりや学校の将来像を真剣に考えてきた経緯があります。一方で、結果としてその努力を無にするような状態を招いたとすれば、制度の性格や学校像が基本方針や再配置計画の段階で十分に具体化されていなかったことが一因と考えます。私は6月の定例会において、基本方針のみでなく、より詳細な再配置計画書を示す必要があるのではないかと指摘を行いました。これに対して、市長及び教育長は詳細な計画は不要との認識を示されています。その結果、学びの多様化学校や小規模特認校については、一定の説明は議会に対して行われたものの、市民に対して具体的な資料が示されないまま、限られた関係者のみを対象に説明を進めてきた状況であり、市民から見れば、制度の全体像や学校像が分かりにくいまま進められてきた状況です。こうした経過を踏まえますと、基本方針だけでなく、制度の内容や再配置後の学校像、通学の考え方などを整理した詳細な再配置計画書を早い段階で市民に示すべきでした。それについてお考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 再配置の基本方針の中に、先ほど申し上げましたように、学びの多様化学校とか小規模特認校というのは、学びの選択肢の広がりという形でお示しをいたしました。昨年3月末の策定後に、直ちに具体的な検討を進めてまいりました。その中で昨年9月に、基本的なそれぞれの考え方でありますとか枠組みをお示したところがございます。あわせて、

具体的な設置場所の検討も進める中で、検討状況ということで、12月にも全員協議会でその状況はお示しいたしました。これらの考え方を基にして、それぞれ丁寧に説明、協議を今重ねているというふうに、教育委員会としては進めているつもりでございますし、そういう意味では、具体的な制度の中身、あるいは内容ということについて、できるだけ早く具体的に皆様方にお示しをしてきたと考えておりますので、御指摘いただいた部分については当たらないと考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 教育委員会としては進めてきたという部分で、職員さんは本当に一生懸命に当たっていただいたのではないかと思います。しかし、先ほど言いましたように、今からでもいいので、詳細な計画書を作るお考えはないのか。前の議員の多様化学校の時も、通学などの具体的な部分というのはお答えごさいませんでした。また、先ほどの河内地区の協議を見ても、計画にも具体がないので、協議自体の全体が混乱しとるとまでは言いませんが、協議が混乱した点はあったのではないかと思います。その点についてはいかがでしょう。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 実際に、小規模特認校を学びの多様化学校ということについては、今、制度の中身、検討会議等も設置をさせていただいて、いろいろ意見も頂く中で詳細をつくり上げていく、そういったプロセスの中におります。できるだけそういった経過も含めて、皆様方に公開したり、あるいはまた情報発信をさせていただくということは、これからも努力をしてまいります。そういう中で、具体的な取組ということで申し上げても、例えば河内地域の皆様方とも、9月の小規模特認校の基本的な考え方というところについて御説明をその場でさせていただいて、直ちに河内地域の皆様方にも、そのことは具体的な中身として同じように説明もさせていただきました。そういう中でもととのたてりとは、三次市全体での再配置というものがまずあって、その中で一定の集団規模が可能となる学びを環境として整えていく。さらに、その上で必要な子供たちに対しての具体的な学びの環境づくりを新たに設置していく。そういう流れであるということは、基本方針を最初から申し上げているところでございますので、その部分についてまた丁寧に今後も説明、あるいはまたいろいろと御意見を聞かせていただきながら取組を進めてまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) では、次の質問に行きます。小規模特認校に通学する児童については、小規模校において学びたいと考える児童が教育環境を選択できる制度であると捉えてよろしいの

かお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、少人数規模での学びの環境を必要とする児童、そしてその学校を希望する児童、さらには入校検討委員会は仮称でございますけれども、その中で転入学が適当と判断した児童を対象にいたしておりますので、単に小規模校で学びたいという理由だけで転入学を認めるということは想定いたしておりません。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) ちょっと繰り返しになるので申し訳ないんですけど、小規模校において学びたいと考える児童が就学できる、通学できるとして受け取ってよいのか、これは間違いなのか、お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 9月にお示しをさせていただきましたものにも書いてございますけれども、大きな集団での生活や学習になじみにくい児童で、少人数規模での学びの環境を必要とする児童、かつその学校を希望する児童、そして(仮称)入校検討委員会で転入学が適当と判断する児童を対象としております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 先ほどは基本方針のそのままだんですが、基本方針と違うんですね。ここでもう一回質問させてもらいたいですけど、小規模校において学びたいと考える児童というのはどういう児童のことなんですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 基本方針の中で整理をさせていただいたのを基にして、検討委員会の中でいろいろ御意見も頂き、議論も頂く中で、最終的に今回お示しをしているのが、先ほど申し上げた内容の具体的な項目、そういったところにある程度判断をして、そして検討委員会で判断をしていただくということを基本的に考えているところでございます。したがって、そういう意味での説明ということで申し上げますと、先ほど来申し上げている中身ということになります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) ということは、教育部か教育委員会なのかどっちかは分かりませんが、基本方針から方向性を変えたということですよ。変えたなら変えたとおっしゃっていただければいいんじゃないですか、基本方針から。その辺りはどうなんでしょうか。

また、基本方針をつくられた策定委員会の委員の中からも、「議員と話そう」の中でも出ていますが、自分たちが小規模特認校に発言した思いと異なる方向性となっている。そういった基本方針や策定委員会との議論のずれが現時点で発生しておりますが、それについてお考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) どういうふうな意味でおっしゃっているのかが、ちょっとずれているかもしれませんが、私どもとしては繰り返しになりますけれども、これは基本方針の策定委員会の中で、小規模特認校は多様な子供たちがいて、学校になかなか行きにくい子供や集団に居づらい子供たちが実際にいる。だから、学校になかなか行きにくい状況であるという子供もいる中で、少ない規模であれば行けるという可能性は十分にある。そういう中で小規模特認校という形での御議論はさせていただいているという経緯がございます。そういう中で1つの具体的な形として今回示させていただいているのが、小規模特認校の対象とする子供、あるいはまた内容ということでお示しをし、それについてさらにいろんな見地から御意見を頂いて、具体的な制度設計を詰めているという状況でございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 説明としては、策定委員会でも教育長がそのようにおっしゃられた部分は議事録に残っておりますし確認しております。なんです、基本方針とずれていないですか、違ってないですかという部分で質問させていただいております。その辺りはいかがなんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、小規模特認校の具体的な制度の中身について基本方針に示しているものを基に内容について精査を行って、今のような形にしているということでございますので、全く内容が異なるということではなくて、小規模の中での学びをしっかりと子供たちが必要としていく学校というところで、今、具体的な内容について整理をさ

せていただいているということでございます。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) だから、詳細な再配置計画やら、パブコメもちゃんとせんといけんという質問だったんですよ。後から変わるんですよ、やっぱり。それはいいように変えてもらったのかもしれませんが、変わっていくということなので、最初の段階でしっかり示しておくというのが必要だったのではないかと思います。

時間もないので、次の質問で、小規模特認校の設置に向けて、昨年より河内地区と教育委員会の間で議論を重ねてきたところではありますが、先方から最終的な判断として、市長、教育長に対し通知が送られてきたと承知しています。この通知では、相互理解が得られていないとして、市長、教育長との協議は行わないとの判断が示されています。その理由として、集団になじみにくい児童を特別に認めて入学させるという考え方の削除が受け入れられなかったということが趣旨とされています。こうした状況を踏まえ、今後、小規模特認校の考え方や学校再配置についてどのように進めていくお考えなのかお伺いします。あわせて、小規模特認校の設置に向けた具体的な時期を含めたスケジュールをお示してください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど来申し上げておおり、小規模特認校についての基本的な考え方、枠組みにつきましては、昨年9月の全員協議会でお示しをしたところでございますし、今いろいろと機会を捉えて説明もし、また意見も頂いているところもございます。今後については、先般設置しました検討委員会での御提言、御助言も頂きながら具体化を図る予定でございますけれども、先日の全員協議会でもお示ししたとおり、設置場所についての見通しが現在立っていない状況でございます。開設時期の見直しは必要であると判断をいたしております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 開設時期の見直しということは先送りということで承らせてもらいます。教育長は再配置について、今の子供たちのために放っておけないと強い姿勢でよく住民説明会とかでは示されています。であるならば、小規模特認校についても同様に、地域と内容を明確にして進めるべきです。河内小学校は少人数による個別指導、異学年交流、地域と一体となった体験活動など、学外の児童の受皿や教育の多様化に資する環境が整っています。例えばですが、こうした実績のある学校を活用し、小規模校で学びたい児童を可能な限り受け入れる形で、小規模特認校を当初の想定どおり、令和9年4月に設置すべきであり、その実現に向け最大限努力すべきですが、再度お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 基本方針の中においても、これまでも申し上げてきたとおり、やはり過少規模のという形はできるだけ解消していくと。つまり、完全複式校については解消していくということを、小学校についてはまず最優先に行うということでお示しをいたしております。そういうことが前提の中で、なおかつ少人数で学ぶことが必要であるという子供もいるとすれば、そういったところへの対応を、今お話しをさせていただいているところでございます。先般も申し上げましたけども、市内には来年度は19校の小学校ということになりますけれども、実際に来年度に小学校1年生に入学する児童で10名未満となる学校は12校を数えます。さらに、その中には入学者が見込めないという学校も含まれております。したがって、そういう中で基本となる学校の再配置、市全体を俯瞰した再配置を早急に進めていくということがまず前提と考えております。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 質問の答弁になっていないような気がするんですが、もう一回質問させてもらいます。小規模特認校を当初の予定どおり、その実現に向けて最大限努力されていくのでしょうか、どうなんでしょうか、再度お聞かせください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 努力はしてまいります。

(4番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[4番 増田誠宏君 登壇]

○4番(増田誠宏君) 最大限努力していただけるものと理解いたします。いつも教育長は、今の子をどうするのかとおっしゃっています。どうなるかは分かりませんが、小規模特認校は全国的に人気が出る学校もございます。そうした希望する児童も今の子でございます。その辺りは最大限努力していただきたいと思います。

基本方針に記載されている小規模校において学びたい生徒、つまり中学生については、現在本市としてどのような選択肢を想定されているのか。また、小規模な教育環境で学びたいという明確な希望がある場合、その要望に応える選択肢を用意することは市としての責務です。お考えをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 中学校におきましては、やはり小学校における教育の基礎の上に、心身の発達段階や義務教育修了後の進路選択あるいは社会性を培う学校外での活動の広がり、こういったものを発達段階に応じて見定める必要があることからの再配置ということをめざしておりますので、中学校については一定の規模が必要だと考えておりますので、ごく小規模で学ぶ環境の整備というふうなものは考えておりません。加えて申し上げますと、本市の中学校につきましては、再配置後においても、国の基準では小規模でございます。多様な生徒の実態に応じた教育活動は、しっかりと全ての学校で進めていくように、引き続き取り組んでまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 先ほどの質問も基本方針から引っ張り出していくことなんですが、ごく小規模の中学校とは申しておりません。この話はどこから出てきたかといいますと、市街地の保護者の方からも少人数規模での学びを希望するというお声を頂いております。そういった中学生について、どのような中学校への通学を選択肢として示すことがあるのかなのか、その辺りをもう一度お願いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほど申し上げましたように、再配置後も本市の中学校は想定の中では小規模で、１学年２学級から３学級ということで想定いたしております。それぞれの地域の保護者の皆様方とも、中学校に関わっても御意見を頂くことがありますけれども、当然通学という環境については、一定程度共通して課題として頂いているところでございます。それぞれその地域に応じて、あるいはそれぞれの課題に応じた具体的な対応ということで、引き続き事務局でも十分に対応策を検討していきながら、御説明をさせていただくという努力を続けてまいります。

（４番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔４番 増田誠宏君 登壇〕

○４番（増田誠宏君） 策定委員会の議論では、小規模校のよさを評価し、その教育的価値を生かすべきだという意見が多数出ていました。これは教育委員会の説明を受けるまでもなく、議事録を読めば誰でも確認できることです。しかし、その発言内容は基本方針に十分反映されたとはいえず、さらに現在の小規模特認校は基本方針の位置づけからも変わっています。すなわち策定委員会の議論から基本方針の段階で変わり、制度設計の段階でさらに転換している。これは再配置計画全体の進め方に関する重大な問題です。方針を見直すこと自体を否定するものではありません。しかし、変わったのであれば、その事実を市民に率直に示すことが必要です。

また、学校の再配置は本市にとって極めて重要な問いであります。先日のみよし教育フェスタでは、対話と振り返りが問いを磨くとの話がありました。この言葉を踏まえるならば、教育委員会こそ、これまでの経過を振り返り、市民との対話を通じ、その結果を再配置計画に生かしていく姿勢が求められています。

以上で質問を終わります。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 57分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 会派未来の竹田です。議長から許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきますというふうに思います。

さて、今定例会は大きく3項目にわたって一般質問をさせていただき、三次市の見解を伺いたいというふうに思っています。では通告に従って、まず1つ目の放課後児童クラブの運営、いわゆる放課後児童クラブの民営化について伺いたいというふうに思います。

昨年6月、三次市教育委員会から放課後児童クラブの運営について、今年の4月から民営化したいという説明がありました。その後、保護者や支援員の皆さんへの説明や協議を重ねてこられたというふうに思っています。また、議会の中でも多くの同僚議員からも民営化の課題に対しての質疑などがあったところです。私もこれまで保護者の皆さんや支援員の皆さんから不安や悩み、課題について御意見を伺ってきました。そして、一般質問などで課題を確認しながら、三次市教育委員会として関係者の皆様へ丁寧な説明と理解を頂きたいことを要請してきたところです。現在、関係者の皆さんの納得や理解に時間を費やし、予定のスケジュールから変更されている状況にあるというふうに思いますけれども、それについては丁寧な説明をされているんだろう、進めているんだろうというふうに理解をしているところでもあります。このたび新年度予算において、放課後児童クラブ民営化関連の予算が計上されたことについては、私たちが求めてきた保護者または支援員の皆さんから一定の納得や理解が得られたものだというふうに思っています。その上で、保護者、支援員など関係者の方からの納得や理解の状況について伺いたいというふうに思います。

まずは、支援員の皆さんとの協議状況についてですけれども、多くの支援員の皆さんが属する職員団体との一定の協議が終わったとお聞きしています。職員団体とどのような丁寧な協議を行ってきたのか答弁をお願いいたします。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) 放課後児童クラブの民営化につきましては当初の4月からの予定を10月からというふうに変更させていただいておるところでございますけれども、この間、職員団体に対しての協議は、申入れ以降、昨年令和7年8月、そして10月には、放課後児童支援員の方との意見交換をする場を設け、民間委託の考え方について説明をさせていただくほか、支援員の皆さんも不安に思っておられることなどについて意見を聞かせていただいたところでございます。その後、事務レベルでの合意に向けた協議をさせていただいて、今年令和8年1月に職員団体と合意をしたところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 協議の中で、支援員の皆さんの納得、理解に向けた課題は何だったのか、そのことについての見解を伺います。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) 支援員の方との意見交換、協議の中で出てまいりましたのは、やはり処遇、そして勤務条件、また業務委託の際の継続雇用、こちらについて理解を得ることが最も課題であり、また意見の多くであったというふうに思っております。民間委託の際には、現在の処遇ですとか勤務条件が低下してしまうのではないかと、また安定して働けないのではないかと、先ほども申し上げましたが、受託事業者のほうに継続して雇用してもらえないのではないかと、こういった不安を持たれておりましたので、そうしたことの不安に対して、解消していただくような説明を行ってきたところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 希望する方の継続した雇用、また処遇が大きな問題で、課題であることは理解をいたしましたし、私についてもそれを求めてきたところであります。そのことで安心して支援ができる環境であるというふうに思っているところであります。

それでは、その上で改めて新年度に事業者委託する際、先ほどの答弁とかぶるかもしれませんが、希望する支援については、継続した雇用や現在の処遇が基本であるというふうに考えてよろしいのか伺います。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 先ほどおっしゃいましたように、民間委託後も安定した支援サービスを提供していかなければなりませんので、そのためには現在雇用をさせていただいております放課後児童支援員の皆さんの力というのは、当然引き続き必要になるというふうに考えております。処遇に関わります民間委託に伴うところの委託料の積算におきましても、現在の支援員の方が引き続き雇用されたとする場合を想定した、要するに現状の処遇を想定した算出をしておりますし、また支援サービスの内容は当然ですけれども、勤務条件についてもその影響が大きくならないようにすることが基本であるというふうに考えておるところでございます。さらに、現在雇用しております支援員の皆さんが、民間委託の移行後も勤務を希望される場合につきましては、受託事業者において引き続き雇用していただくように、最大限の配慮を求めていく考えでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 答弁について理解をさせていただきました。委託先においても支援員が不安なく支援ができるため、引き続き支援員の皆さんの悩みや不安にぜひとも寄り添っていただきたいし、そのことが重要だというふうに思っています。あわせて、引き続き職員団体との協議を行っていくこと、また希望する方の声をちゃんと守っていただくということ、その際に例えば採用の年齢を見直しとかそういったことのないようにしていただきたい。そういったことも申し上げて、次の質問に移りたいというふうに思います。

次に、保護者の方の不安、課題への対応について伺いたいというふうに思います。これまで幾度となく保護者説明会を開催したり、Q&Aを配布されたり、民営化に対する保護者の皆さんの不安や課題へ対応されたというふうに伺っております。しかし先日来、開催しました「議員と話そう」の会場においても、放課後児童クラブ民営化に対する不安、現状の課題といった質問が多数あったところであります。

改めて民営化について伺いますけれども、教育委員会は民営化のメリットとして、多様な人材確保、サービス向上、業務改善などを挙げられています。では、なぜ多様な人材確保や魅力ある支援、いわゆるサービスの向上は公営の今までではできなかったのか、その見解について伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 児童クラブの民間委託でございますが、支援員の雇用を確保していきたいというのが大きな目的でございます。やはり市が行うということでありましたら、特に夏休みなどの長期休業における人材の確保に大変苦勞しておるところでございます。民間委託によりまして、独自のノウハウ等により、現状より人材確保につながるものというふうに考えて

おります。

また、先ほど言われました魅力ある支援サービスでございますが、現在、体験活動等の支援内容につきましては、支援員の裁量によるところが大きく、現時点においては支援内容の指導や企画等への十分な助言ができていない状況でございます。このような点におきましても、民間委託のほうでノウハウを活用していただくほうが、全ての児童クラブで均一的に良質なサービスが提供できるものと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 今の答弁の中で、いわゆる民間事業所にある公的ではないチャンネルであったり、ノウハウであったりということは一定程度理解をさせていただきました。

ならば、それを踏まえて、現在の人員とか施設を活用し、さらに今の三次市の放課後児童クラブのサービスを向上させていく、そういうふうにつけてよろしいでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) アンケートや説明会でも保護者からの御意見も伺いましたけれども、一定程度、子供たちの特性に応じて支援内容を充実させていくということは大変重要でございます。また、先ほど来申し上げておりますように、最も重要なのがやはり支援員の人材の確保でございます。このような点からも、公で行うよりは民間ノウハウを活用することが最適と判断をしたところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 人材確保等々については、また後ほどお伺いをいたしますが、今のこの間の保護者の説明の中で、様々な不安や課題について整理をされたというふうに思っております。現時点で、なぜ保護者の皆さんが今納得いただいているというふうに理解しているのか、その見解についてお伺いいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 先ほど議員からも紹介いただきましたが、保護者の方にはアンケートを実施するとともに、御質問に対する回答を文書のほうでもお返しをしております。また、全体説明会を2回開催いたしました。また、去年11月から12月にかけて、全ての放課後児童クラブを対象に、土曜日の開設教室の集約について意見交換会を行いました。その際にも民間委託についての質問があれば丁寧に説明をしております。この間、保護者の皆様からは、負

担金や支援員の雇用についての質問を頂きましたが、民間委託そのものに対する反対の御意見は伺っておりません。一方で、民間委託に対する期待の声も頂いておりますので、一定の理解を得られたものと認識しております。今後も委託を進めていく中で、保護者への丁寧な説明に努めてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 保護者の皆さんへの説明のされ方、また状況については一定理解をさせていただきました。しかし、まだやっぱり不安は全て解消されない、あるんだろうというふうに思っています。まだ民営化のスタートまで時間はありますけども引き続き、ぜひとも保護者の不安、課題を解決する努力が必要だというふうに思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 民間委託につきましては、事業者決定後には事業者も踏まえた説明会を開催するなど丁寧に説明する中で、民間委託に対しての御理解を深めていただけるように努めてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) ぜひその不安解消に向けては全力を挙げて取り組んでいただきたいことを改めて申し上げて、次の質問のほうに移りたいというふうに思います。

次に、民営化に係る予算、運営に関することですが、とりわけまず雇用処遇についての考え方について伺いたします。今年度の運営費、来年度予算に関わる部分で継続した雇用処遇についてですが、教育委員会が放課後児童クラブ民営化の方針を明らかにして以降、私は民営化を実施している自治体、また事業所などを幾つか訪問させていただき、民営化の現場の実態や課題について研究をさせていただきました。その中で大前提として押さえないといけないのは、三次市がどのような放課後児童クラブをめざすのかというのが重要であって、これから作成される民営化に向けた仕様書によって、これを明らかにしなければならないというふうに思っています。仕様書における運営費に係る雇用と処遇について、これまでの教育委員会からの説明では、コスト削減ではなくて、委託費が増加する可能性もあるという見解を受けております。2025年、今年度の放課後児童クラブに係る予算と来年度の見込みについて、継続した雇用・処遇を加味するなど、こういった検討をされているのか伺いをさせていただきます。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 民間委託に伴う委託料につきましては、現在の支援員が全員継続雇用され、令和8年度の賃金や手当が引き継がれることを想定して積算をしております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 先ほど副市長からも同様の答弁を頂きました。改めてお聞きしますが、三次市の支援員として培ってきた経験を生かすためにも、継続雇用を基本に検討しているということでしょうか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 事業者におかれましては、最大限配慮するように努めてまいりたいと考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） ぜひとも民営化以降も、三次市会計年度任用職員と同等の処遇が必要だというふうに私は思っておりますので、そういったことを申し上げて、次の質問のほうに入らせていただければと思います。

人材育成、また人材確保についての質問をいたします。昨年6月、教育委員会の説明資料の課題2として、子供の特性に応じた支援サービスの充実にはインクルージョンの考え方に立ち、多様な子供たちの放課後児童クラブを利用する機会が確保されるように、適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受入れに努めるとされ、様々な特性を持つ子供たちに対応するために、より専門性の高い支援体制を整えていく必要がありますと記載をされています。インクルージョンとは、性別、年齢、国籍や障害など、多様な個性や能力が発揮できる環境とされております。今後も、ADHDの多動的・衝動的な児童への対応なども含めて、支援員の充実や人材確保、支援内容の充実が求められているところだというふうに思っています。子供が安心・安全で保護者が不安なくといったビジョンとなるよう、支援員の育成が求められているのでしょうか。今回の民営化に当たっては、この視点での運営に係る経費の見込み、多様な人材を確保するための予算でなければならないというふうに思っています。

さて、質問としては1点、まず先ほど申し上げたとおり、これからの三次市の放課後児童クラブの在り方を考えるには、人材確保と併せ、多様な子供を支援するための人材育成が重要と思われるのですが、見解を伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 子供の特性に応じた支援サービスの充実を図るためには、人材確保のみならず、人材育成も重要であり、現在も研修を行っているところでございます。民間事業者に対しても、支援サービスの質の充実のため、放課後児童クラブ運営指針にのっとった適切な研修を求めてまいります。民間事業者の研修内容や人材育成の方策等もプロポーザルの中で適切に評価し選考してまいります。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 今、答弁にありましたとおり、委託先の検討になりますけれども、先ほども言いました三次市のめざす放課後児童クラブというのを、まず明確にするべきだというふうに思いますし、それが確立できるように、公務で行ってきた以上の充実した研修の実施であるとか、人材育成の充実が重要だというふうに思いますが、改めて見解を伺いたいと思います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 民間委託をする最大の目的はやはり人材の確保というところでございますので、そちらのほうが民間事業者により確保できるということが大前提でございますが、それに加えて、先ほど申し上げましたように、支援サービスの質を保つためにはしっかりとした研修を求めてまいりたいと考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） ぜひともそうなるように、引き続きの教育委員会としての取組をしていただきたいというふうに思いますが、これまで説明を頂いた中に、いわゆる多様な人材を確保する中で、他現場、自治体を越えてからの確保ができるというような記載も、また説明を受けておりますけれども、そのことによってまだ事業所が決まらない中ではあります、支援員に不利益が生じることがないように申し上げて、次の質問のほうに移りたいと思います。

続いて、民営化に向けた建物の修繕や備品購入について伺いたいと思います。これまでも施設の課題ということで、同僚議員からも何度となく質問が上がってまいりました。例えば、和田放課後児童クラブのトイレの問題であるとか施設の鍵の不具合の問題、また照明については今現在、取替え中かというふうに思いますが、その他様々な改修事案が各放課後児童クラブではあるんじゃないかというふうに思っています。民間委託に向けて検討すべきだというふうに思いますが、見解を伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 施設の改修については、限られた予算の中でほかの児童クラブや公共施設等の状況も勘案し、優先順位を検討する中で施設の安全性や緊急度、活用状況などを考慮しながら判断してまいります。照明については、御紹介いただきましたが、公共施設の照明設備のLED化の中で、児童クラブも含めて順次解消を行うように予定しております。施設整備につきましては、民間委託後も市の責任において行ってまいります。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 説明の中で優先順位ということもありましたけれども、民営化で新しい環境になるということを含めて、そういった優先順位も多く加味するのではなくて、今の状況から子供・保護者の状況にとってどちらがいいのかということのを改めて検討すべきだというふうに思っておりますけれども、いま一度、優先順位の検討についてお考えはないか伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 優先順位の検討でございますが、やはり施設の安全性や緊急度、活用状況などを考慮しながら判断してまいります。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） いずれにしても、そういった安全性や緊急性ということになるのであれば、しっかりとそこを議論した上で早急な対応を求めていきたいというふうに思います。それを踏まえて次の質問に移りたいと思いますが、パソコンの導入は事業者が決まっていないということもあるかもしれませんが、パソコンの導入やそれぞれの施設からの教育委員会との連絡手段の整備を検討すべきだというふうに思っておりますが、現時点での見解を伺います。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） パソコンで申しますと、現在のパソコンは市のほうから貸与しております。メールや勤怠管理、消耗品等の購入に伴う予算の執行管理等で使用しております。委託後は、これらの業務はなくなりますし、セキュリティーの面からも市のほうのパソコンは回収することとなります。民間委託後は、事業者が行う業務を実施するために用意していただくものになるかというふうに思います。電話でございますが、電話は委託後もそのまま使う予

定でございます、電話番号等を変更する考えはございません。保護者との連絡ツールでございますけれども、これはかなり要望もございますので、そういう面も踏まえて、業者を選考してまいりたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) いま一度お伺いしますが、先ほど言ったように、委託業者が決定していない中でありまして、それぞれの現場の課題があるというふうに思います。連絡の方法であるとかそういったことについて、現場の意見を聞きながら早急な検討が必要ではないかというふうに思いますが、改めての見解をお伺いします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 連絡手段につきましては日常でございますとか、支援員の皆さんともワークショップもさせていただいたときにもお話を聞いておりますので、そういう点も考慮して、業者選定のほうは進めてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 様々な課題について、今要請をさせていただきました。それについてぜひとも積極的な取組を現場のほうからお願いして、次の質問に移りたいというふうに思います。これに関わって最後の項になりますけれども、今年度、今定例会で予算が成立した以降、今後のスケジュールについて、どんなスケジュールを持たれているのかお伺いをいたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 令和8年度当初予算案におきましては、令和8年10月1日からの民間委託に向けた予算を編成しております。予算を可決していただきましたら、4月に審査委員会を開催し、仕様書等を決定した後、プロポーザルによる公募を行い、6月頃には事業者を決定していきたいと考えております。その後、7月から9月にかけて引継ぎを行いまして、10月1日からの運営となるよう準備を進めてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) スケジュールについては、理解をさせていただきました。私が視察というか、研究をさせていただいた自治体、事業所とも共通して言われたことがあります。運営形態

が変わるときに大きな混乱が生じますというふうに通して言われました。これまでの期間もそうだったように、やはり子供、保護者、支援員の皆さんが安心して支援できる環境が実践できるように十分な期間、協議が必要だというふうに思っています。委託後を含めて、関係者の皆さんとしっかりと引継ぎの協議が必要だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 事業者が決まりましたら、保護者の皆さんでありますとか支援員の皆さんに丁寧に説明をしてみたいと思います。先ほども申しましたように、引継ぎ期間を7月から9月としておりますので、この間も十分に引継ぎができるように、市としても努めてまいります。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) やはり委託する三次市、そして委託先の事業所がしっかりとタッグを組むということで、保護者、支援員、そして児童・子供たちの安心、そして何度も言いますが、三次市がめざす放課後児童クラブになるということが重要だと思いますし、そのことを改めて要請して、次の大項目2の質問に移りたいというふうに思います。

続いて、三次市の農業振興についてお伺いをいたします。

2016年に三次市農業振興プランが策定をされました。農業所得の向上を図り、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするために担い手の育成・強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全を取組の柱とすることとして提起されています。そして、2021年には、5年間の取組の総括を踏まえて、第2次三次市農業振興プランが策定されたというふうに認識をしております。その第2次三次市農業振興プランが今年度末の3月で終了いたします。この第2次三次市農業振興プランの成果と課題について何点かお伺いをさせていただきます。

「議員と話そう」の私の関わった全ての会場で農業に関する課題、悩み、相談を多数受けたところでもあります。また、私の所属する産業建設常任委員会では、農業関係者の皆さんとの意見交換を行い、特に就農者の不足、放棄地対策、鳥獣害対策が求められたところだというふうに認識をしています。また、そういった鳥獣害対策、販路拡大などの先進的な取組を実践している自治体から学び、研修・研究を行ってきたところでもあります。その上で新規就農者はもちろん、継続した就農者への補助の充実などを踏まえ、第2次農業振興プランの基本方針であります担い手の育成・強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全に対して、この5年間の成果と課題について見解を伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市の第2次農業振興プランの4つの基本方針について、成果と課題ということでございますけども、まず1つ目の柱としております担い手の育成・強化では、新規就農者の育成・確保、集落法人・認定農業者等の育成・強化、地域人材の育成等に取り組んだところでございます。新規就農者の育成・確保につきましては、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生11名のうち10名が市内で就農または就農する予定となっております。また、本市の認定新規就農者のこれまでの累計38名の定着率は約97%となっており、本市を含め、県、JAで組織する新規就農推進チームを中心とした継続的な支援の効果が出ていると考えております。また、集落法人・認定農業者等の育成・強化については、共同利用機械の導入や農地集積に対する支援、振興作物等の生産に要する施設・機械等の導入支援、また後継者育成を図るための新規雇用に対する支援等を行い、令和6年度の農地の集積率は39.2%、令和2年度と比較しますと4.6ポイントの増加というふうになっております。この間の課題としましては、物価高騰により、就農時の初期投資、規模を拡大する際の機械設備の導入等の負担が大きくなっていること、また少子高齢化の進行による後継者の不足等があります。機械等の共同利用によるオペレーターの融通や企業参入、第三者継承の仕組みづくりを今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

2つ目の柱としております農畜産物の生産力強化としては、スマート農業の推進、振興作物、果樹・花卉・薬用作物の産地化、みよし和牛のブランド化等に取り組んだところでございます。振興作物であるアスパラガスについては、県内1位の生産量を維持しており、ホウレンソウ及びブドウについては、年々栽培面積も増えております。また、畜産においては、みよし和牛が市内スーパーで販売が開始され、好評も頂いているところでございます。こちらの課題としましては、やはり少子高齢化による担い手及び後継者の不足、物価高騰による家畜の資材費の増、温暖化の影響による生育不良等がございます。引き続き関係機関と連携し、収益性の高い農業の実現と競争力のある産地の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

販売力の強化としましては、直売施設や学校給食を通じた地産地消の推進に取り組んだところでございます。市を代表する直売施設であるトレッタみよしの令和6年度の販売額は過去最高の約3億300万円となるなど、コロナ禍を除いて順調に推移をしております。また、令和6年度の学校給食における三次産農畜産物の使用割合は、金額ベースで47.8%、令和5年度と比較しますと11.2ポイントの増加となっております。また、6次産業化については、三次市6次産品化支援事業補助金を活用し、昨年までに8件の農家が農畜産物の6次産品化に取り組まれております。中でもクラフトビールでありますとかチーズなどの4品目は、みよしブランドの認定や、ふるさと納税返礼品に登録されるなど、販路の拡大を進められ、農業所得の向上につながっているものと考えます。こちらの主な課題としましては、農家の減少、温暖化による生育不良に伴う出荷量の減少、安定的な供給体制の構築や施設等の整備に係る費用等の負担が大きくなっていることが挙げられます。引き続き生産・出荷体制の強化を支援するとともに、各種補助金の効果的な活用についても検討をしていきたいというふうに考えております。

最後に4つ目の農地等の保全ですが、こちらでは有害鳥獣防止対策の強化、地域ぐるみによ

る農地の保全と利用促進に取り組みました。有害鳥獣防止対策については、一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称テゴス）に今年度から参画し、本市専任のフィールドアドバイザーが侵入防止や環境改善に関する指導、研修会等を行っております。また、近年増加しております鹿につきましては、駆除班の精力的な取組により、今年度の鹿の捕獲頭数は過去最高の実績となっており、令和7年4月には、広島県北部森林管理署とシカ被害対策推進協定を締結し、さらなる捕獲強化に取り組んでいるところでございます。こういった取組の成果により、令和6年度の農産物への鳥獣被害は約2,118万円で、令和5年度と比較し約20%、金額にして502万円減少しているところでございます。地域ぐるみによる農地の保全と利用促進については、地域計画の策定、国事業を活用した農業生産基盤の整備等に取り組みました。また、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の維持活動も行われているところでございます。課題としましては、地域住民の高齢化により、農業を始めとする様々な地域活動が困難となりつつあること等があります。引き続き侵入防止、捕獲、環境改善を組み合わせた総合的な鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、地域全体で農業の持続可能性を高める取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 丁寧な答弁を頂きましたけれども、現時点での状況なり課題については一定の理解はしました。その中で特に重点として9点の取組というのもありましたけれども、先ほど課題の中で何点か触れましたが、いま一度、例えば今は新規就農者の支援であるとか集落法人対策、スマート農業、鳥獣害対策、そして大事なものは農業の継承について多くの市民から課題であるとか、さらなる拡充が今求められているんじゃないかというふうに思っています。三次市としてこの間、予算をつけながら施策を執行してきましたけども、改めてそういった課題についての現状とその効果についての現時点での見解を伺います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市を含む中山間地域における大きな課題は、やはり後継者不足であろうかと思えます。そういった中でこれまで取り組んできました担い手の育成・強化というところの新規就農者の育成・確保については、これまでの取組により成果も出ていると思えます。今後につきましても、そういった新たな担い手の育成にはしっかりと重点を置いていきたいというふうに考えておりますし、今後も農業経営体の数は減少していくものというふうに考えております。守るべき農地は今後も減少していくことが考えられますので、多様な担い手、また大型の法人も含めた担い手も含めて、守るべきエリアはエリア分けをしていくというところも今後は必要になってきようかと思えます。また、担い手が不足する中であっては、スマート農業等を活用して作業負担を軽減させる、また効率的な作業が今

後必要になってこようかというふうに考えておりますので、そういったところにも重点を置いていきたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 今の課題認識については了解させていただきました。

それでは、今の現状・課題を踏まえて、現在策定に取り組まれているというふうに思いますが、第3次の三次市農業振興プラン(案)の基本的な考え方についてですけれども、どこに重点を置いて振興プランを策定しようとしているのかお伺いいたします。

(副市長 山崎輝雄君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 山崎副市長。

[副市長 山崎輝雄君 登壇]

○副市長(山崎輝雄君) 先ほど答弁のありました成果と課題を踏まえまして、現在策定を進めている第3次三次市農業振興プランにおきましては、第2次の農業振興プランを踏まえておりますが、新たに気候変動への対応及び環境に配慮した農業の推進を重点項目として政策体系に位置づけ、高温耐性品種の導入促進であったり、高温対策資材などの導入支援、環境負荷の低減に向けた取組を推進することとしております。さらに、新たに「三次産ぶどう極みプロジェクト」として、産地力の最大化を目的として、本市の特産品であるブドウの生産力の強化とブランドイメージの向上、さらにワインの生産振興に向けた取組を行います。そのほか、引き続き担い手の育成・確保や振興作物の生産力強化に取り組むとともに、小規模農家や兼業農家といった多様な担い手も地域農業の重要な担い手として位置づけ、地域全体で農業の持続可能性を高める取組を強化することとしています。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 答弁でありましたけれども、やはり今までのプランを踏まえながら、そして今までの課題を踏まえながらの第3次だということで、新たに環境、気候等に配慮した作物ということも出てきたんだというふうに思っています。それについては引き続きプランの作成に向けて検討いただきたいんですが、やっぱり農業はもうかるんだという具体的な農業政策が必要じゃないかというふうに私は思っていますが、それについての見解がありましたらお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 夢を持って農業に取り組んでいただくということが重要かというふうに考えておりますので、これまでも収益モデル等を作成し、新

規就農者の方にお示しするようなこともしておりますけれども、こういったモデルの見直し等も含めて、夢が持てる農業を推進していきたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) その上で広島県の2026年度、来年度予算の中で、新規就農者育成に関わる新規事業であるとかスマート農業の普及事業、また緊急銃猟の体制整備の様々な施策を検討されているというふうにお聞きしています。三次市の農業の課題は様々ありますけれども、1つでも解決していただきたいということを踏まえると、やはり国とか県とかの様々な施策や予算を研究、そして活用すべきだというふうに思いますが、それに対する見解をお願いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 広島県のほうで、このたび令和8年度の予算で示されておりますひろしま型スマート農業の普及・支援事業でありますとか、地域農業将来ビジョン構築支援事業などは、本市における課題解決に必要な事業だというふうに考えておりますので、本市においても積極的にこの事業を活用できるように、また県とも情報交換をしながら実施していきたいというふうに考えております。また、広島県のひろしま型スマート農業でいいますと、これまでも広島県が進めるスマート農業に、本市においてもアスパラガスの栽培の実証実験で参画をしてきているところでございます。スマート農業技術の普及に取り組む産地等に対して、機械システムの導入等の支援をするというふうに県のほうも示されておりますので、こういったところもしっかり活用していきたいと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) ぜひ様々な有効な手段を活用すること、そして実践できるよう、そういったことを要請して、次の質問に移りたいというふうに思います。

テゴスの活動等について質問をさせていただきます。まずは、今年度から始まりましたテゴスの年間の取組状況についてですが、市民からは非常に好意的に受け止められているというふうに私は感じています。年間どれぐらいの対応や相談件数があったのか伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 今年度、本市が参画しました一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構(通称テゴス)は、鳥獣被害対策のうち、侵入防止や環境

改善に関する現地での指導や研修会を行っております。農家等からの相談に対しては、農政課に常駐する本市専任のフィールドアドバイザーが現地に出向きまして、テゴス本部と連携しながら被害状況等を確認した上で適切な防護柵の設置等の対策を指導しております。今年度の活動の実績としましては、令和8年1月15日現在となりますけれども、個人や集落からの相談対応、現地確認、指導を回数としまして163回、集落の対策状況の点検を20回、研修会を14回実施しており、現場の状況に応じたより効果的な対策の実施につながっているものと考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 私もテゴスの取組について学ばせていただいたときに、非常に感銘を受けましたけれども、多くの回数等々をこの1年間に取組まれたことには敬意を表したいと思いますが、この改正を踏まえて、今どのように総括をされているのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) この活動の成果ですけれども、例えば鳥獣に関する出前講座でありますけれども、令和7年度の実施回数は9回となっております、過去5年間で最多の回数となっております。こういったことは、やはり専門的な知識を持ったテゴスの方に研修会を依頼するというで増えているものというふうに考えております。また、これまでも本市の職員が地域での指導等を担っていたところでございますけれども、継続的に専門性を持ったテゴスの職員が地域に関われるというところでは、地域の方からも信頼をお寄せいただいているのではないかと考えているところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) しっかりと地域と関わっているということですが、1点お願いがあります。先ほど質問の冒頭で言いましたけれども、市民から一定程度、好意的には受け止められています。「議員と話そう」でも好意的な意見が多かったです。ただ、制度を利用してよかったという声がある一方、そういった制度があるんかというような、まだそういったことを知らない市民の方も多くおられるというのが実態だというふうに思います。制度自体をしっかりと周知すべきだと思いますが、それに対する見解を伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) テゴスの周知についてですけれども、これまで本市の専任フィールドアドバイザーによるケーブルテレビの出演でありますとか、6月

から7月にかけて開催しました市内8会場での鳥獣被害防止研修会でのPR、また市広報紙では6月号への掲載、そのほか市のホームページ、市公式SNS等を活用して周知を図ってきたところがございます。また、テゴスの本部においても、ホームページやYouTubeチャンネルを開設され、活動内容の紹介や適切な防護柵設置に関する情報も設置されております。引き続き本市としましても、テゴス活動について、市民の方にしっかり周知を図っていきたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) よろしくお願いたします。こういった制度は、先ほどから言うように、非常に好意的に思っただけの制度ですので、自信を持って、あらゆる媒体でこの制度の利用についてのお願いを広範囲に周知いただきたいということもお願いして、次の質問に移りたいと思います。

農業に関わる専門的な部署の必要について伺いたいと思いますが、これまでも何度となく同僚議員から、鳥獣害対策、鳥獣被害への対応、そして各種補助金の申請など、市民と丁寧に対応できる窓口が必要ではないかと申し上げてきたところでもあります。また、付け加えれば、J Aなどの関係機関も複合した組織づくりについて要請もしたところであると思っています。先ほども申し上げたとおり、国また県は持続性のある農業に対して予算、また施策を拡充しようとしている状況にもあります。改めて、農業振興に関わる専門的な部署が必要だというふうに思いますけれども、それに対する現在の見解を求めます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 専門部署の設置というところがございますけれども、特に有害鳥獣について、これまで議員の方からも設置についてのお考えや質問等を受けていたところがございます。有害鳥獣による被害は農作物の被害だけでなく、農業者の生産意欲の減退や市民の生活環境にも影響を及ぼしているものと考えております。現在、本市の有害鳥獣対策の人員体制でいいますと、担当職員が2名が従事し、各支所の担当者も各支所において有害鳥獣の対応を行っております。また、先ほど紹介をさせていただきましたテゴスの専任のフィールドアドバイザーも含めて駆除班とも連携し、速やかに現場対応、また専門知識に基づく指導、相談ができる体制を整えているということがありますので、現在、有害鳥獣に関して専門部署を設置する予定はございません。引き続き各種研修会等で、職員の知識、技能の習得に努め、効果的な指導・相談を行える体制を強化していきたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 今現時点ではなかなか難しいという答弁については、一定は理解をいたしました。いずれにしても代替策などを含めて、ちょっと検討いただきたいなということも要請をさせていただきたいというふうに思っています。

また、「議員と話そう」の中で貴重な意見を頂きました。防止柵などを購入するとき、購入する店舗において補助金等の説明があれば申請するといった行動に移しやすくなるというような貴重な御意見を頂いたところでもあります。そういった購入する事業者への啓発についての取組の状況についてお伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 鳥獣被害の防護柵の設置などに関しての資材への補助事業を本市としては実施しております。この補助事業の制度の周知につきましては、販売先であります農協でありますとか市内のホームセンターのほうへ、この制度についての案内をさせていただき、購入者への事業の案内をしていただくということで協力をお願いしているところでございます。こういったところを引き続き強化しながら、適切にこういう補助事業を活用していただけるよう、周知を図っていきたいというふうに考えております。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 答弁の中で、既に各事業所のほうにも啓発をしていると、お願いをしているという答弁でありました。それについては敬意を表したいというふうに思いますし、いずれにしても、そのことが全体の方に周知ができるように改めてお願いをしたいというふうに思っております。主要産業である農業が持続性のあるものになるように、やはり三次市として積極的な取組をしなければならないということも改めて感じますし、そういったことも要請をさせていただきまして、大項目3の質問に移りたいというふうに思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 農業政策全般について問いや御意見を頂きましたけれども、横田知事が就任されて、やはり農林水産省御出身ということもあり、中山間地域の課題とか、先ほど来から展開されているテゴスの取組とか、そういう持続可能な収益モデルとなる農業施策の推進などについては、中山間地域にとっては本当に期待の大きいところでもありますし、先般の市町の共同会議におきましても、そういった部分で中山間地域の課題解決への期待というのが多く意見として出されたところでもあります。また、今後におきましても、地域農業将来ビジョンの構築支援事業として、広島県は新規事業として今後、気候変動やいろんな変化に基づくことを

予測しながら、こういった作物を生産するのが農業振興に資するか、あるいは収益可能のモデルになるのか、そういった新規事業についても言及されております。そのときに私からも提案したのが、三次市でも今行っております生薬の栽培についても、三次市だけの単位ではなくて、広島県全体として捉えて、収益可能な農業モデルとして取り組んでみてはどうかといったような提案もさせていただいたところでもあります。これは提案させていただいたので、今後実行されるかどうかは別としても、これからしっかりとそういったことも含めて、県あるいは国と連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思います。

また、鳥獣被害については、それぞれの市町で今までは対応しておりましたけれども、テゴスとか広島県がイニシアチブを取ることによってこういった効果があるかというのは、それぞれの市町村で勝手にエリアがありますけれども、鳥獣にとったらエリアはないんです。したがって、専門性の知識を持った職員の皆さんが全県で取り組んでいくことの意義というのは、非常に大きなものがあるというふうに私自身も感じております。今後におきましても、テゴスに参加している自治体が増えている状況でもありますし、広島県全体にとっても、農業被害の削減につながるものというふうに期待しておりますし、そういった専門性を持つ民間企業、事業者とさらに連携をしながら、今後農業をやってよかったなというふうに思えるような農業施策になるように、我々も精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに付け加えさせていただきたいと思います。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 市長からも丁寧な答弁をありがとうございました。いずれにしても、途中になりましたけれども、三次市として積極的な取組を改めて要請させていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の大項目3の質問に移りたいと思います。質問の3としては、三次市の地域防災計画についてであります。

阪神・淡路大震災から31年がたちましたし、3・11の東日本大震災からも間もなく15年がたとうとしています。広島県、そして三次市においても西日本豪雨であったり、全国各地でも度重なる大規模な災害が発生し、局所化や激甚化している実態にあるのではないかとこのように思います。この間、犠牲なられた方々、そして今もなお被災によって苦しめられている皆さんへ心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

さて、一昨年、能登半島地震を契機に、広島県は地域防災計画の見直し・修正を行いました。そこで、三次市の地域防災計画の課題、そして見直し、修正についてお伺いしたいというふうに思いますけれども、今回の見直し・修正については、広島県の見直し・修正のみに合わせたものではなくて、三次市の現状や課題を踏まえた見直し・修正を検討されているのかどうか見解を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 三次市地域防災計画につきましては、災害対策基本法の規定に基づきまして、国の防災基本計画、それから広島県地域防災計画の修正等を踏まえ、毎年修正を行っているところです。令和7年は、能登半島地震ですとか最新の防災施策を踏まえまして、人権憲章と人道対応に関する最低基準であるスフィア基準を踏まえた避難生活環境の改善や指定避難所の運営、在宅避難者対応、ペットとの同行避難や要配慮者の多様なニーズへの配慮などについて修正を行ったところです。今後も災害対策基本法の規定に基づきまして、毎年、三次市防災会議の意見を聞いて、地域防災計画の見直し・修正を行ってまいりたいと思います。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 今の答弁でいうと、国、県の修正案に基づいてそのまま三次市に見直し・修正をしたというふうに取り上げていただいたんですが、具体的に言うと物資の輸送効率対策、情報伝達、もちろん多言語も含めた対策、上下水の公共インフラ等々の課題があるし、とりわけ、その中で三次市独自として一定程度、もう少し詳細を見直すべき点があるのではないかというふうに思いますが、改めての見解をお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） まず、地域防災計画は三次市、それから関係機関が行うべき防災に関する行動を定めた基本的な計画でございます。もちろん三次市にとっては、例えば河川の問題ですとか、あるいは内水の課題というものはございます。そこは、例えば水防計画でございますとか、そのほか市の災害対策本部の体制などによって対策を毎年改善しながら続けておるところでございます。そういう中でありましても、今回は地域防災計画の市の見直しにつきましては、先ほどもちょっと申し上げましたスフィア基準に基づく災害避難所運営、これに基づきまして、やはり避難者のQOLの水準の確保、あるいはそのためのインフラ、ライフラインの復旧の迅速化といったところについては、能登半島の地震を踏まえて、三次市でも同じようなことが起こった場合、対策が事前に必要であろうということで、重要な課題として修正を行ったところでございます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） 今の説明で理解をさせていただきました。独自の課題については、それぞれまた三次市独自の中で検討されるということでお伺いをいたしました。いずれにしても、三次市としては、中山間地域であるということで、今は内水の問題も言われましたし、高齢地域

でもあるということも含めて、様々な懸念材料があるというふうに思っています。それぞれの懸念材料を踏まえた引き続きの対応をぜひともお願いしたいということで、次の質問に移りたいというふうに思います。

これもまた「議員と話そう」の中で御意見を頂いた部分ですが、避難所において避難ニーズに対してトイレの数が少ないとか、漏水して止水している状況にあるとか、それに限らず、避難所の施設改善の要望を多く頂いた状況であります。それについての対応が必要だと思いますけれども、見解を伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) トイレですとか水道施設の改修など、日常的な管理・点検につきましては、基本的には避難所となる施設の管理者において適切に管理・点検・修繕等が行われているものと考えております。また、トイレの数でございますけれども、先ほどのスフィア基準によりますと、トイレの数というのは発災当初は50人に対して1基というのが基準になっております。男女比1対3というものを踏まえましても、既存のトイレが使用可能である場合は、基準は満たしておるといふふうに考えております。また、既存のトイレが使用できない、避難が長期間に及ぶということも考えられますので、そういった事態にありましては、市が備蓄しております簡易トイレの活用ですとか、災害協定を締結しております三次市環境衛生清掃協議会に仮設トイレの設置を依頼することで対応することとしております。こういったトイレ、避難所の環境改善につきましては、企業との連携協定の活用等も含めまして、引き続き取組が必要であると考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 理解をさせていただきましたし、スフィア基準については、9月、12月の定例会で多くの同僚議員から質問がありましたので避けますけれども、今、管理監が言われたとおり、日常の点検、管理を徹底するべきだといふふうに思っています。そういった管理者との連携強化を改めてお願いして、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

次に、複合災害の対応についてということで質問をさせていただきます。現在の三次市の地域防災計画、いわゆる震災対策と原発対策ということでもありますけれども、詳細についてなかなか連動が難しいところもありますが、連動していない部分もあるのではないかと感じています。今想定されている、ここ数十年で起こる可能性の高い南海トラフ地震における震度の想定でいうと、広島でいうと6強、三次でいうと5強ということで、震度の最大値が想定され、島根、鳥取でも同じ程度の予想がされている状況にあります。先日1月6日に鳥取でも大きな5強の地震があって、広島県内でも4弱から4強の状況にありました。震源から遠く離れた地域でも地震の被害が起こるものと推察するところでもあります。そのときに、やはり

地震と津波被害と島根原発が複合的に発生する可能性があるんじゃないかということに危惧するところであります。ましてや、近年の災害は私たちが想定した以上の災害が起きていますので、その上で今回、もし島根原発の事故が発生した場合に、島根県から広島県へ約17万人が避難予定となっていますし、三次市では6,000人を受け入れる予定というふうに聞いております。もし複合災害のあった場合は、沿岸部は地震の被害が想定され、避難経路である三次市においても地震により大規模な被害も想定されています。ぜひとも複合災害を想定した上でのそういった計画もつくるべきだというふうに私は思っておりますが、それに対する見解をお願いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 南海トラフ地震では、本市で想定される最大震度は5強となっております。まず地震が起きましたら、市内の被害状況を最優先に我々は確認することとなります。安全が確認できた上で、広島県と島根県の間で締結されております原子力災害時における広域避難に関する協定に基づきまして、原子力災害による雲南市からの避難者の受入れが可能と判断した場合に、受入れマニュアルに沿って対応することとしております。また、本市において受入れができないという判断をしました場合は、改めて島根県が他の自治体、被災の少ない自治体との間で受入れの調整を行うこととされているところでございます。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) おっしゃるとおりで、三次市だけでは判断ができないという状況もあるというふうに思います。ぜひとも国、県、そして三次市と連携を取りながら、今後はこれをやったらどうなるかを意識しながら、ぜひとも検討いただきたいということも要望をさせていただければというふうに思います。

最後に、避難訓練についてであります。2020年に原発事故に関わる避難訓練をされたという状況をお聞きしております。これから起こってはなりません、もし起こったときに大規模な、そして広範囲な避難訓練が必要だというふうに私は認識をしておりますが、それに対する見解をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 島根原子力発電所の事故を想定しました広域避難訓練につきましては、これまで広域避難計画の策定主体であります島根県が主催して、コロナ禍の時期を除きまして、毎年実施されておるところです。今年度は、昨年11月に島根県松江市、出雲市、安来市、雲南市の住民が事前に計画されている、広島県でいいますと尾道市ですとか、岡山県奈義町な

どの広域へ実際に避難する訓練が実施されております。本市では、令和4年に雲南市加茂地区の住民の方を受け入れる訓練を実施したところです。訓練の計画や実施主体は島根県となりますため、三次市に対して広域避難訓練の実施の要請があった場合は、広島県とも連携して適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

(3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 竹田議員。

[3番 竹田 恵君 登壇]

○3番(竹田 恵君) 改めて、しっかりと準備し想定するのは、三次市が主体となって三次市民の命と暮らしを守るために必要だというふうに思いますし、また安全に周辺地域の被災者の皆さんにしっかりと手を差し伸べる、そういった体制が必要だということも申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長(横光春市君) この際、休憩いたします。再開は14時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時13分——

——再開 午後 2時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(横光春市君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 皆さん、御苦労さまです。会派未来、新田真一でございます。議長のお許しを得まして、本日は大きく2項目、中学校部活動の地域移行・展開についてと、総合教育会議の開催の必要性について論議してまいりたいと思います。

では、まず第1点目、中学校の部活動の地域移行が言われて、最初に部活動指導員が配置されたのが、私がちょうど議員になった年であったというふうに記憶しております。既に7年目に入っていると。この間、まずは土日の地域移行だと、これを学校部活から受けまして地域へ移行していくというのが、現段階においてどれくらい達成できているのか、その現状を伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市が現在進めております地域展開という形でございますけれども、これによっては、現在3地域で、6つの種目、内容について、具体的にモデル地域として地域展開で活動いたしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 3地域6種目と。部活動移行に関わる方針を示した最も新しい部分のアンケートを見ますと、中学校のクラブの数は、スポーツ・体育系も文化系も合わせて90という数がありました。3地域6種目、単純に6クラブではないんでしょうから、いろんなのが合同があると思ってみても、まだまだ地域移行が進んでいるとは言えない現状にあらうかと思えます。

今、教育長さんは展開という言葉を使われましたが、これは私はまだ移行の段階だと。地域移行がなかなか進んでいない要因はどういったものがあるんでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 現在、いろいろと多様な課題というのはヒアリング等も含めて把握をしているところでございますけれども、大きく具体的に移行が地域展開できていない要因ということで、1つには活動している種目とか内容などの受皿がない、あるいは十分に整っていないということがございます。また、もう一つは、例えば地域クラブでの活動ということになりますと、公式の各種の大会にどういう形で参加ができるかという参加要件を満たすものと、あるいは満たせないものというふうな場合があります。そういった意味では、具体的にその部分が大きな要因だというふうに考えております。もちろんこれ以外にも多様でございますけれども、これ以外のもので、例えば地域展開に関わる具体的な課題もガイドラインでありますとか、国から示されたものに示されているような中身、これは本市も同様と考えております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 受皿がなかなかないと。受皿といっても幅広うございますので、施設設備の問題から指導者の問題等々、幅広いんだろうと思います。この中学校部活動が私は移行という言葉から、今、教育長さんもおっしゃった展開にしていくんだというのが文科省の指針というか、示されていますが、大きく言って移行から展開ということに言葉が変わるといふか、具体も変わっていくといふかといふんですけど、変わることで今までとはどこが違って来るんでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 国のほうの具体的な会議体ということで、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議というのがずっとこの間開かれてまいりましたけれども、その中では、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実す

るためには、地域全体で連携して取り組んでいくということが大切、必要であり、これまで部活動が担ってきた教育的な意義というのは継承発展をさせつつ、新たな価値、例えば多様な体験ができますとか、あるいは学校などの垣根を越えたつながりでありますとか、あるいは卒業後も継続的に活動ができる、そういった環境を創出していくという理念を的確に示すために、これまで地域移行という文言でございましたものを地域展開に変更するということが示されたところでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 移行もはっきり言って、半分以上はできてないですよ。できてないのに、今度は展開せいと言われても、これは難しかりょうと思うんです。

もうちょっとその中身を確認していきたいと思うので次の質問なんですけども、学校の部活動と、今、教育長さんの言葉の中にある地域クラブという言い方は、私はひとつこの展開をしていく上で出てきた言葉ではないかなと、もうちょっと前かもしれませんが。この違いはそもそも何なのかと。学校の部活動と地域クラブ、前は学校の部活動を地域に移行すると言った。

それと部活動指導員というのが6年前に設置されてから少しずつ増えましたけど、ここんこ10名から12名で増えてないですよ。この部活動の役割はどうなっていくんだろうかということについて御質問します。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、現在の学校の部活動というものと、それからお尋ねの地域クラブの違いということですが、端的に申し上げますと、学校の部活動というのは各学校の教員が顧問となって運営とか指導の責任者を担って、教育活動の一環として行っているものでございます。一方、地域クラブということになりますと、運営や指導は教員以外の者が行うことが可能になり、また学校教育活動とは切り離して活動するところが大きく異なるということでございます。さらに、部活動の指導員というのは御承知のとおり、学校の部活動への配置ということになりますので、地域クラブということになりますと、また新たに指導ということになっていただける方を地域の中で広く、この受皿も含めて求めていく、あるいは協力をお願いすることが必要かと考えております。

もう一つ、お尋ねの部活動指導員がなかなか広がらないという部分については、学校の求めも一定程度あるんですけれども、予算的な枠組みもありますし、実際にそういった部活動の指導員の役割として職務でありますとか勤務条件というふうなものにしっかりとマッチして対応していただける方が本市、あるいは周辺に具体的に人材としてお願いするということになかなかない状況だということがございまして。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 学校のクラブは教育活動の一環だと、地域クラブはそれとは全く違った運営だというのが一番すっきりするのかなと思います。ここでいろいろな課題が生まれてくるんだろうなという気がしています。とりわけ部活動指導員は私の見解だと、むしろ学校教育活動のほうにウエートが置かれたものじゃないかなと。学校としっかり連携を取れとか、顧問と打合せをせいというのありましたよね。地域クラブというたら、多分そんなものは全く必要ないんだと。地域でやってくれというのが展開じゃないかなと。ですが、現実的な問題として、7割、8割のクラブが移行すらできていない。その中で地域クラブを今後立ち上げていかなければならないという中に、もう一つ大きな課題ありますよね。中学校の部活動が単独の、これは学校だけでなかなかチームを組んで対外的に望めない。合同で出るというクラブはいっぱいありますよね。そういったことも三次市の課題としてあるんだろうと。

隣の山口県美祢市へ地域移行のモデル地域ということで見に行きました。人口規模は三次市よりもっと小っちゃい。さっきの単独でチームになり得ない。合同クラブを4中学全てで振り分けてやりよるって。スクールバスで運ぶんだそうです。じゃけ、A中学校じゃあ野球部とサッカー部とバスケット部が4中学合同のチームになる。B中学校には卓球と柔道と何かの種目が4校合同のチームになる。ということで、ひとつ工夫されている。スクールバスを金・土と運行していました、それぞれの中学校へ運ぶ。

ここで問題なんです。受皿がなかなかないという中で、私は一番大きな問題は指導者だろうと思う。誰が面倒を見てくれるか、教えてくれるのか。美祢市はこの地域移行の指導者は、教職員の兼業が8割と言っちゃった。苦しい工夫というような気もしますが。地域クラブに移行はするが教職員の兼職兼業を認めるというのも、今の流れとしてやむを得ずあるというふうには現状はお考えか。さらに、教職員の兼職兼業についての留意点というか、やっぱり課題としてちゃんと踏まえにやいけんということは、どう捉えておられるかお聞きします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市もいろいろ視察等も行って情報収集しているところなんですけれども、やはり本市は広い市域をどうクリアしていくかということが1つどうしてもございますし、そして具体的に今ヒアリングも行っているところなんですけれども、実際に本市においては多くの団体はスポーツあるいは文化芸術含めて、多世代にわたる活動をされている団体でございます。そういったところにしっかり一緒に関わっていただくということも、本市としての特色ある取組としてあるのかなというふうにも今考えておまして、そういったところに中学生が関わって参画させていただくことも考えております。

それから、もう一つお尋ねの兼職兼業についてですけれども、もちろん兼職兼業も指導者、

あるいは受皿、団体というふうなことで想定はしております。ただ一方では、本来の業務への影響の有無でありますとか健康への配慮、さらには学校運営に支障がないことの確認の下に許可するということになります。具体的に現在の服務監督ということで申し上げますと、兼職兼業ということで言えば、具体的には無償とか交通費などの実費弁償の範囲内のみの支給で指導するという場合は兼職兼業の許可は不要となっております。具体的に団体とかで報酬を受け取るというような場合には、必ず兼職兼業という届けが必要だということになります。一方で、先ほど申し上げました業務への影響の有無というふうなことも十分に把握をしておく必要があるということで、具体的にはいわゆる時間外在校等時間と、それから地域団体における労働時間の通算が45時間以内となることが望ましいということも国のほうからも示されておまして、そういった部分で、やりたい教職員にどう具体的にできる環境を整えるかということも課題というふうに捉えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 教職員の中には、クラブを熱心にやりたいという者もおらんことはない。ただ逆に、経験もなければ指導もないけど持たざるを得んという現状もある中で、受皿がない。学校の先生が何とかしてくれというようなことが、簡単にと言ったらあれですけども、何とかせにゃいけんという思う教職員も出てくる可能性を、今言われた留意点には重々注意していただきたい。希望もない、指導者もおらんけど、何とかしてくれやということがあってはならんし、労務管理ということは今言われた中であって、もちろん本業ではない。本業ではないけど、いわゆる45時間以上にならんように配慮するという部分はしっかりと守って、地域クラブですよ、学校教育とは離れるクラブのよりよい成立をめざしていただきたいという思いと、教職員の過度の負担にならんようにということを訴えておきたいと思えます。

最後にもう一点、地域クラブ推進協議会、こういったのをつくるというふうに言われてます。ちょっとモニター資料をお願いします。これは市に出された答申の中に図示されたものをそのまま使っていますが、要は市が教育委員会と地域共創部が1つの事務局を持って、地域クラブ全体を総括していくということだろうと思うんですけども、この協議会の役割とその目的というのはどこにあるのかをお聞きしたいと思えます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 地域クラブ推進協議会という、まず目的でございますけれども、これは先ほど来申し上げております部活動の地域展開を通じて、全ての子供が希望する、やりたいと思うスポーツや文化芸術活動などに親しみ、そして楽しむことができる環境づくりを推進するために具体的な取組を進めていく母体ということでございます。役割につきましては、この図示もしていただいているとおり、1つは地域クラブの設立、仮称ですけども、設立に関する

こと。この推進の母体となる様々な団体に登録をしていただく、そういった受皿というか、統括する部分についての設立ということ。そして、これからずっと持続可能となるような地域クラブ活動の環境整備、これをどんなふうに本市として考えればいいのかというふうなことについて協議をしていただくということで始めております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 目的に沿うように、しっかりとその機能化も図っていただきたいという思いはあるんですが、これは全体の協議会ですから、地域クラブというのは、野球なら野球の何々クラブがあったり、バスケットはバスケットの何とかチームがあったりということになるんですけども、それぞれの地域クラブがこの協議会に参画するための認定制度があるというのが文科省のほうから示されています。だから、あなたはクラブはいいよ、あなたはちょっと考えてくださいということですね、認定だから。その認定の基準というのは、地域クラブを認めるよというのはどんなものなのか。

さらに、認定を受けて、このクラブに参画することによるメリットですね。どういったことがメリットとなるのかというので、国は公的支援も受けられるみたいなものを新聞記事では読んだんですけども、どんなものがあるんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、地域クラブの認定要件ということで申し上げますと、文科省から示されましたのが、令和7年12月にガイドラインを示されておりまして、そこに一定の具体的な要件が示されております。7点ございまして、1点目は部活動が担ってきた教育的意義を継承発展させた活動にすること。そして2つ目は、適切な活動時間や休養日が設定できているということ。3つ目は、可能な限り低廉な参加費等を設定できること。4点目は、適切な指導の実施体制を確保できること。5点目は、適切な安全確保の体制を確保できること。6点目は、適切な運営体制を確保できること。7点目は、学校などとの連携が適切にできることというふうに示されております。

具体的な要件に基づいて認定をすることになった団体に享受できるメリットということでいいますと、やはり生徒とか保護者等に対する市からの情報提供、いわゆるこういう認定クラブがありますよということですね。それから、地域クラブ活動の運営等への公的支援というふうを書いてありますけども、例えば社会教育施設なんかの優先利用でありますとか、使用料の一定の減免とかそういった部分です。それから、地域クラブ活動への従事を希望する教師等がいれば、その兼職兼業を認めていくということが出来る。そして、具体的な生徒の大会とかコンクールへの円滑な参加というふうなものをしっかりと具体的な情報も含めて受け取ることができるといったようなことが示されております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 12月の新聞へ出たんですよね。読ませていただいたんですけど、私はここで1つ気になることがある。一般の民間クラブという中であって、やっぱり強くなって、人気が出て、いっぱい子供が集まってくる。そういうのを求めているクラブはあると思うんです。もっと言えば、例えばJリーグのガンバとかサンフレッシュもそうですけど、ジュニアユース世代の、いわゆる地域クラブに入ろうかなと、民間のクラブですね。そういうのから普通の地域である民間クラブとてある。美祿市の要件の中には、勝利至上主義に傾注してはならないみたいな書き方があるけど、もう一つあった。そういったクラブは、これはほかの市ですけど、サッカークラブの月謝が1か月1万円と書いてあった。ガンバ大阪のほうに聞いたんじゃないんですけど、調べたらやっぱり1万円から2万円と、公開されていないと、サンフレッチェも。遠征費は中国大会もあれば全国大会もある。ただ、年間かなりの額だろうと。安価な会費というようなのも条件になっているとしたら、そういったクラブは入らないということも、それはやむを得んというふうに考えざるを得んのでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる認定地域クラブの役割というのは、もともと学校部活動が担ってきた教育的意義を継承発展させつつという前提が示されております。もちろん子供たちには、アンケートも取っておりますけれども、やはり一生懸命とことんやりたいという子供もいれば、楽しみながらという幅広いところにそれぞれ対応していき切れるかというのは課題があるけれども、しかし先ほど申し上げたように、学校の教育活動としての意義を継承発展させることを基本にしておりますので、例えば先ほど御紹介しました具体的な認定クラブになる条件とすれば、「競技力強化等の観点から、広域な生徒を集めるということは認められない」というような文言もございますし、「選抜等を行わず、参加を希望する生徒を広く受け入れる」、そういったことも示してございます。したがって、そういった部分で認定ということになる暁には、やはり教育的意義を踏まえながら活動をしていけるというふうなところは基盤になるかと考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 根本は、全ての子供たちがスポーツも文化もできる場が保障されていくというのが基本だろうと思いますので、その視点に立っての地域展開をよろしくお願いいたします。

では2点目、教育総合会議の開催の必要性というのを改めてまた訴えさせていただこうと思

って。まず総合教育会議の協議について、その議題は誰が何を基準にして選ぶのでしょうか、それをお聞きします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題及びめざす姿などを共有しながら連携して効果的に教育行政を推進していくために設置しております。協議議題の選定については、法律の趣旨を踏まえて、例えば大綱の策定に関する協議であるとか、重点的に講ずるべき施策についての協議、あるいは児童生徒などの生命または身体に現に被害が生じるなど、緊急に講ずべき措置などを基準として判断しているところであります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 中身は分かりました。過去には部活動の地域展開に係る基本方針もあったし、あり方検討委員会方針もあったし、ついこの間は学校給食の無償化のことについて、これは市長さんが選ばれたんですか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) これについては、教育委員会のほうからそういった相談があったとき、あるいは私のほうから逆に相談をする場合、それぞれに手法というか、持っていく方というのはいろいろとあるというふうに認識をしていただけたらと思います。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) それの要件を確認したいんですよ。市長に議題設定の権限は当然あると、重要施策、教育に関わる。あるいは教育委員会が相談を持ちかけることもある。その上に立って、学校再配置計画に関わる地域あるいは保護者のいろんな声や要望について質問していきたいんです。これまでの経過の中であって、教育委員会からも同僚議員が一般質問して、地域からいろんな声や課題を頂いている。通学路の問題もあれば、受験のことが心配だとか制服だとか、いろいろあるというふうな報告を頂いたんですが、この再配置について、まちづくりトーク、市長部局が直接的に住民の皆さんと交わされる取組をされている中でも、知る限り半分ぐらいの地域で教育問題が課題となっていたというふうにチラシを見て思いました。まちづくりトークの中で出てきた学校再配置に関わる意見、要望、課題というのは、どんなものがあったんでしょうか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) まちづくりトークで頂きました主な意見といたしましては、地域の小・中学校がなくなることへの不安を始めまして、再配置後の通学方法や通学時間などに関する質問や、小規模校のメリットに関する御意見なども頂いております。一方で、子供が減っていく中で学校再配置は行わなければならないといった御意見や、学校再配置後の地域づくりや校舎の利活用をどのように考えているのかといった再配置後を見据えた御意見なども頂いたところでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) いい意見ですね。私は学校再配置には絶対反対だと、地域が寂れる、その後地域はどうしてくれるんかと、だから学校をなくちゃいけないという意見はなかったんでしょうか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 地域の小・中学校がなくなることへの不安という御意見の中には、人口減少の進行などや地域コミュニティの希薄化を心配され、学校がなくなることへの反対の趣旨の御意見を述べられた方もいらっしゃいました。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 反対を述べてもいい会ですよ。教育委員会のほうにも、もちろん同僚議員の質問の中からもいろいろな説明会の中で御意見を頂いたという答弁がありました。通学手段のこと、進学前受験体制などの不安、新しく変わることへの心配、閉校後の地域づくり、あるいは小規模特認校や多様化学校への質問、地域の今後抱える課題、前向きに検討も意見もあったが、まだまだ不十分だということもあった以外の声を聞かせていただきたいんですが。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 今おっしゃっていただいたようなところが大多数の意見でございます。そのほか賛成してくださる意見ももちろんございましたし、先ほど冒頭おっしゃったような大反対だという御意見もございました。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 教育民生常任委員会で5地区のそれぞれの皆さんにヒアリングをしたと。共通してある意見で、今言われていない中に大事なのが1点忘れられている。それは統合対象の地域、小・中の保護者です。小規模教育のどこがいけんのんやと。自分たちの子供たちは今の学校で伸び伸びと勉強しよる、そのどこがいけんのんですか。これをちゃんと答えとってですかね。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 小規模校のどこがよくないのかという御意見も確かにございました。

いい悪いというわけではございませんけれども、今回の基本方針は学校教育を児童生徒が同じ条件でできるかということを考えてつくっておきまして、集団での活動や生活を基本とするのが学校の教育でございますので、児童生徒の相互の人間関係の在り方が健全な成長と関わってまいります。一定の集団の中で多様な考えに触れて認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人一人が自己の存在感を感じながら共感的な人間関係を育み、自己決定をしていくような集団を確保することが望まれております。現在もそのようにデメリットが出ないように教員のほうが頑張っておっておりますけれども、やはり今後を見据えた上では、一定の集団が必要であるというふうに考えております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 小規模教育がいい悪いではないというふうに冒頭おっしゃいました。あとは一定の集団がいるというのもおっしゃいましたけど、学校をなくすんですよ。これ以上の否定はないですよ。もうここは学校が要らんという案を突きつけとって、いい悪いじゃない、悪いと言ってんじゃないですか。その捉えが違うのと、一定の集団が要るという議論はずっとありますけど、ごく小規模の集団づくりによって、こうこうこうだというデータがあって、あるいは一定の集団が30人か20人かは知りませんが、ここはこんなに伸びているんだというのを示されたものはないと思うんですよ。地域の保護者は多くが、地域の方もその学校の卒業生です。自分の地域に誇りを持っている。その学校が否定されているという捉えがいい悪いではありません、一定がいるというのが、ここが一番かみ合っていない大事なポイントではないかと私は思うんですが、教育委員会の見解はいかがですか。

（教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 確かに、児童生徒や教職員が皆お互いをよく知っておりまして、アッ

トホームな雰囲気の中で学校生活を送ることができ、学校行事などでは地域も一体となって活動しやすいなど、よさがあるということは承知をしております。また、先ほど申しましたが、各学校におきましても、小規模校の課題が出ないように様々な努力も行っておるところでございます。しかし、それだけではなかなか難しい課題も一方では出てきております。1学級しかなければクラス替えもできません。同じ人間関係が続くことになりまして、固定化してくるということもございます。また、昨今の協働的な学びということになりますと、グループ学習でありますとか、一定の規模による教育効果がある活動もたくさん出てまいります。加えて、教員の数につきましては基準が法令で定められておまして、小規模校では教員間の教科に対する研究なども十分に行う時間が難しいという課題もございます。そのようなこともございますから、一定の規模が必要だというふうに考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 極小規模、小規模、中規模、それぞれの学校のよさもあれば、課題もあるんですよ。人間関係が固定化すると、よくそう言われる。じゃあ、中規模校、大規模校はそれはないのか。別な問題の人間関係の複雑さの中の課題もいっぱい生まれているじゃないですか。共同作業の中でやるのは人数が少ない。35人学級があっても共同作業するためには、5人、6人のグループをつくるんですよ。どっちを比べてこっちがいい、こっちは駄目だという中で小規模校を否定されるなら、親や地域の皆さんは自らが学び育った誇りを非常に憤慨されているというふうに受け取られますよと私は思う。今は私の意見として聞いてください。あと、ウにも関係あります。

では、この間、地域、保護者等の説明の中から、具体的に提示された課題は学校再配置庁内連携会議を設置して、どんな課題が出て、どう検討されて、それを地域に返していったか。全ての紹介はいいですから、庁内連携会議において検討された事項、地域等へ報告したり、連携を取った事項にどんなものがあるか教えてください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 庁内連携会議では、説明会の状況でありますとか頂いた御意見、課題を報告し、学校再配置に関連して、各部局で取り組むべき課題について情報共有を図っております。具体的には、地域づくりへの影響について多くの声を頂いているところであります。こうした意見を受けて、新たな地域づくりのメニューを検討し、地域共創部において新年度の新規事業を立ち上げております。これにつきましては、地域共創部が住民自治組織ごとにその内容について丁寧な説明を行っているところでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 概略については、同僚議員の中に同じように今の答弁があったと思いますが、新しい事業を立ち上げたというのもお聞きしました。私が印象に残っているのは、学校がなくなったら若いもんは帰ってこんとと言うちゃった地域があった。1つじゃないと思いますよ。定住移住対策について、何か新たにこういったことに取り組むといったようなことがあれば教えてください。なければいいです。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 新たな支援事業として、午前中でも議員の質問がありましたけれども、一番多く使っていただけるメニューとすれば、地域まちづくり支援事業、これがその後のまちづくり、いわゆる人口のいろいろな懸念が出た中で言われましたように、子育て世代が帰ってこないであるとか、そういった方が地域外に出ていくんじゃないかといった懸念がある。そういった課題に対して、どういったまちづくりを進めていったらいいか、そういったところでいうと専門的な講師を招いての学習でもいいですし、地域でいろんな議論を進める、そういったところに使っていただける補助事業というのを創設しておりますので、そういったものは丁寧に各住民自治組織へ説明してまいりましたから、大いに活用いただきたいと思っております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 研修しよったんじゃ間に合わんのじゃないかという気もせんこともないですが、定住移住対策ですよ。それは特にこれというのはないとお聞きしていいですか。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 定住対策というのはこれまでも行ってきましたけれども、令和8年度につきましては、県と一体型のプロジェクトということで、特に子育て世代を含む若者ですけれども、そういった世代であるとか女性についてのUターンであるとか、移住に関する取組を新たに調査して、どういった事業で効果的なものができるかといったものを出し、具体的な事業というのは令和8年度からスタートするといったところが、新たな取組として御紹介できるものであります。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） ぜひ強力に進めていただきたいとしか言いようがございませんが、学校

があるないが大きな要素になるという部分を決して外してほしくない。なくなった後にどう考えるかの前に、今ある学校をどう守っていくかという意見も随分出たんじゃないかなと。その意味で、定住移住というのが課題提起を受けたというふうに私は感じました。こういった学校再配置に関わる地域からの声や要望というのは、もちろん市長部局も直接的に随分聞かれたものがあると思います。午前中にも説明がありましたが、これが今後立てられた令和11年までの計画の中では、各地域ごとに区切って、地域の理解を得た上で教育委員会会議を開き、条例改正しという手順を踏んでいくという説明があったんです。私は各地域で行われた、なんか73回を数えるとか、これはあらゆる団体を含めてでしょうけど、該当地域で直接あったような声は議事録として、その決定権限を持つ教育委員会会議の教育委員さんには全部情報提供がなされているのでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 学校再配置に関する説明会の状況の中で頂いた意見については、教育委員会会議の中でも報告し、共有を図っております。その他基本方針に基づく取組状況につきましても、適宜協議、報告を行っております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 私はもうちょっと細かく聞きたいんですが、教育委員会会議の中での報告じゃないです。例えばA地区で夕べ出た意見はこんだけ、議事録とか取っとってんじゃないですか。それをそのまま委員さんへ今度の会議までよく読んどいてくださいというようなことはなされてないんですかね。私は地域と子供たちに直接関わる重要課題を、その権限を持つ皆さんがしっかり情報を持って判断いただきたいと思うんですが、委員さんに今度の会議で報告しますけど、それまでこれを読んどいてくださいと、議事録を保護者や地域であったのを渡すというのはないんですか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 適時まとめて渡しております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) まとめずに全部出すって、ないのはどうしてですか。出せばいいんだと私は思うんですが。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 宮脇教育部長。

〔教育部長 宮脇有子君 登壇〕

○教育部長（宮脇有子君） 議事録を取っておりますので、渡すことは可能でございますけれども、一定の分をまとめて渡しとるということでございます。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 時間を取りたくないんですけど、重要な事項ですよ。私はそれを決議して1票ある皆さんは直接聞くべきだろうと思う。その上で御判断願いたい。まとめるという中には、さっきの答弁からあるように、例えば報告の中には小規模で育った親が地域を誇りに思って小規模の今で満足しとるのに、何で悪いんやというのはなかったんですよ、この議場の場でも、どんな声があったかという質問に対して。大事なところを落としていませんか。それを感じられておりませんが、私はぜひ教育委員さんには生の声を届けるべきだと思います。よろしくをお願いします。

では最後、新たな学校ができることについてお聞きします。これまでも何ぼか論議されてきたんですが、冒頭これを聞きます。多様化学校と特認校の設置は、これまでの経過で小規模特認校のほうは学校選定がなかなか決まっていけないという状況なんで、一番上はいいんですけど、小規模特認校の検討委員会は、なぜ立ち上げていないんですか。多分、まだ学校が決まらんからと言うんですけど、私はこれまで小規模特認校がこういう学校だというイメージが、多分この中でも皆さんの納得のいけるものが共有できていないんじゃないかなと。その意味でも、早い段階での小規模特認校の設置検討委員会の立ち上げが必要ではないかと思うんですが、教育委員会の見解は。

（教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 豊田教育部次長。

〔教育部次長 豊田庄吾君 登壇〕

○教育部次長（豊田庄吾君） 既に設置しております学びの多様化学校等設置検討委員会がございますが、こちらは学びの多様化学校及び小規模特認校の設置に当たり、御提言を頂くために設置したものでございます。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） だから、多様化学校の検討委員会は立ち上がったんでしょう。第1回の会合があって、多様化学校のアウトラインというか、こういうコンセプトでいこうという協議が始まったんでしょう。なら、小規模特認校も委員会を今すぐ立ち上げて検討すべきじゃないかと。理由は小規模特認校がまずはどんなものか、私は十分理解できない。そして、今までとというか、日本各地等にある過小規模の学校がその存続をかけて学区を取っ払って、多くの子供

たちに来ていただきたいというのと違うというのは述べられた。だけど、どう違うのか。言ったような中身について、大きな集団になじみにくい子で小集団を必要とする子供が希望した場合というふうに午前中では答えられたけど、その子供たちがどんな子供たちか、いろいろ質問が出たけど具体的にされていない中で、三次独自でつくるんでしょう。なら委員会を今すぐ立ち上げるべきではないかと思いますが、いかがですか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 小規模特認校に関しましては、全員協議会でもお伝えしていますとおり、設置場所の検討を進めていますが、予定地の選定に至っておらず、見通しが立っていない状況でございます。こちらは開催時期の見直しが必要であるということを教育長も既に答弁しておりますが、こちらの小規模特認校の設置に合わせて中身のほうを協議していきたいと考えております。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) もう少し、今の次長のほうに補足させていただきますけれども、繰り返しになりますが、小規模特認校についてと学びの多様化学校についての具体的な内容とか制度、そういったものについていろいろ多様に御意見を頂くというのが目的の検討会議を今設置いたしました。ということで、先日、第1回を行った検討会議の中には、学びの多様化学校等というふうに入っているのは、小規模特認校も含めて検討を行うという、それは目的の中に入っております。一方、現在、学びの多様化学校を3月末までには、具体的に文部科学省のほうに申請をしていくというようなタイミングがございますので、そういった部分で現在、先行して学びの多様化学校についての具体的な御意見を頂いているというところがございますので、決して置いておくとか後からするとかということではなくて、具体的に優先順位をつけて今やっているというのが実態でございます。したがって、中身については同じようにこれからまた検討をしていく、あるいは意見を頂くというふうなタイミングを図ってまいります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 「等」がついているのは気になっていた。「等」がついているのは、多様化学校の検討委員会もあれば、小規模特認校の検討委員会もあるよというふうに私は解釈したんですが、今スタートした学びの多様化学校等検討委員会が小規模特認校についても論議をしていくという説明であったと思います。答弁は多様化学校だということなんだろうが、この論点というやつが公開されるパワーポイントのどこを見ても、小規模特認校に触れていないというふうに読み取れます。これはだから、まだ小規模特認校における論議はゼロというふ

うに考えていいですか。

(教育部次長 豊田庄吾君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 豊田教育部次長。

[教育部次長 豊田庄吾君 登壇]

○教育部次長(豊田庄吾君) 教育長からも答弁がありましたように、まずは3月に文科省に学びの多様化学校設置に向けた提出書類を出すところを優先してやっておりますので、そちらの議論のほうを優先して進めております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 分かりました。等はだから2個つくるんじゃないんですね。1個つくってやっていくんですね。では、それについても、多様化学校は今言われる文科省にある程度の申請認可を受けて立ち上げてはいけないという同時に、全国にはいろんな事例があって、カリキュラムのサンプルもあれば、取組のいろんなのも情報としては豊富だろうと思います。ですが、小規模特認校三次版は、私もいっぱい情報を探すんですけど、まだよう見つけておりません。だから、三次で考えていかなければならない。ならば、私はそれをやっぱり急ぐ必要があるのではないかと思うと同時に、総合教育会議の必要性を訴えるのが大項目です。市長、今の多様化学校の検討委員会のスタート、あるいは地域からの様々な声、そして小規模特認校を三次で全国でもまれになるであろう学校の今後を考えていくためには、しっかりと時間をかけてやる必要があるし、それがどんなものかまだはっきりしていないのなら、総合会議を持って教育委員会へしっかり説明してくれという必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 学校再配置の取組や、新しく設置を予定しております学びの多様化学校や小規模特認校につきましては、子供の教育環境に直結する重要な課題であるとともに、地域の将来にも大きく関わる課題であるというふうに認識をしております。そのため市長と教育委員会が十分に意思疎通を図りまして、課題を共有した上で同じ方向性の下で連携して取り組むことが不可欠であるというふうに考えております。そうしたことから、学びの多様化学校につきましては、教育委員会と協議を行いまして、文部科学省への申請手続を踏まえつつ、3月中には総合教育会議を開催する予定としております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 3月中に開催の総合教育会議では、三次版小規模特認校も議題となると

いうふうにお聞きしてよろしいですか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 3月中に予定する総合教育会議では、学びの多様化学校についての議論を主に考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 小規模特認校はないということですね。なら重ねて言いますよ。これは文科省とやり取りを申請しながら認可をもらうという手続は必要ないんですよ。自治体の判断によって設けられる。ところが、その自治体が今まではどうか。全国のみんなのつぶさには知りませんが、三次版集団になじみにくい子が少人数を必要とする大きな集団になじめない子、それが希望すればというこの文言について、明確に先進地を見ましたか、論文はどうかと聞いても今まで答えはない中で、とてもその学校が、あるいは小規模特認校というものが三次の中で立派に出来上がるかどうかというのは、とっても不安であるという思いを述べて終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(横光春市君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(横光春市君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は午前9時30分に開会いたします。

本日は御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時26分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月25日

三次市議会議長 山 村 惠美子

三次市議会副議長 横 光 春 市

会議録署名議員 伊 藤 芳 則

会議録署名議員 鈴 木 深由希